

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第5号

改正案		現行	
別紙様式第5号 (第18条第3項関係)		別紙様式第5号 (第18条第3項関係)	
(略)	(日本工業規格A4)	(略)	(日本工業規格A4)
目 次		目 次	
第1 (略)		第1 (略)	
第2 中間連結財務諸表		第2 中間連結財務諸表	
1・2 (略)		1・2 (略)	
3 <u>中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書</u>		3 <u>中間連結損益計算書</u>	
4・5 (略)		4・5 (略)	
(記載上の注意)		(記載上の注意)	
1～3 (略)		1～3 (略)	
4 この様式中、第2の2 中間連結貸借対照表、第2の3 <u>中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書</u> 、第2の4 中間連結株主資本等変動計算書、第2の5 中間連結キャッシュ・フロー計算書に注記すべき事項は、第2の5 中間連結キャッシュ・フロー計算書の次に一括して記載することができる。		4 この様式中、第2の2 中間連結貸借対照表、第2の3 <u>中間連結損益計算書</u> 、第2の4 中間連結株主資本等変動計算書、第2の5 中間連結キャッシュ・フロー計算書に注記すべき事項は、第2の5 中間連結キャッシュ・フロー計算書の次に一括して記載することができる。	
5 (略)		5 (略)	
(略)		(略)	
第2 中間連結財務諸表		第2 中間連結財務諸表	
1 (略)		1 (略)	
2 (年 月 日現在) 中間連結貸借対照表		2 (年 月 日現在) 中間連結貸借対照表	
(単位：百万円)			
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	
		為替換算調整勘定	
		その他の包括利益累計額合計	
		新株予約権	
(略)		(略)	
(略)		(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)	
		為替換算調整勘定	
		評価・換算差額等合計	
		新株予約権	
(略)		(略)	

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第5号

改正案		現行	
<u>3 (年 月 日から) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書</u>		<u>3 (年 月 日から) 中間連結損益計算書</u>	
(記載上の注意)		(記載上の注意)	
「(1) 中間連結損益計算書」及び「(2) 中間連結包括利益計算書」は、両計算書を構成する項目を单一の計算書に表示する方法により、「中間連結損益及び包括利益計算書」として記載することができる。		(単位:百万円)	
<u>(1) 中間連結損益計算書</u>			
(単位:百万円)			
科 目	金 額	科 目	金 額
経 常 収 益	x x x	経 常 収 益	x x x
資 金 運 用 収 益	x x x	資 金 運 用 収 益	x x x
(うち貸出金利息)	(x x x)	(うち貸出金利息)	(x x x)
(うち有価証券利息配当金)	(x x x)	(うち有価証券利息配当金)	(x x x)
役 務 取 引 等 収 益	x x x	役 務 取 引 等 収 益	x x x
特 定 取 引 収 益	x x x	特 定 取 引 収 益	x x x
そ の 他 業 務 収 益	x x x	そ の 他 業 務 収 益	x x x
そ の 他 経 常 収 益	x x x	そ の 他 経 常 収 益	x x x
経 常 費 用	x x x	経 常 費 用	x x x
資 金 調 達 費 用	x x x	資 金 調 達 費 用	x x x
(うち預金利息)	(x x x)	(うち預金利息)	(x x x)
役 務 取 引 等 費 用	x x x	役 務 取 引 等 費 用	x x x
特 定 取 引 費 用	x x x	特 定 取 引 費 用	x x x
そ の 他 業 務 費 用	x x x	そ の 他 業 務 費 用	x x x
営 業 経 費	x x x	営 業 経 費	x x x
そ の 他 経 常 費 用	x x x	そ の 他 経 常 費 用	x x x
経 常 利 益	x x x	経 常 利 益	x x x
(又は経常損失)		(又は経常損失)	
特 別 利 益	x x x	特 別 利 益	x x x
特 別 損 失	x x x	特 別 損 失	x x x
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益	x x x	税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益	x x x
(又は税金等調整前中間純損失)		(又は税金等調整前中間純損失)	
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	x x x	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	x x x
法 人 税 等 調 整 額	x x x	法 人 税 等 調 整 額	x x x
法 人 税 等 合 計	x x x	法 人 税 等 合 計	x x x
少 数 株 主 損 益 調 整 前 中 間 純 利 益	x x x	少 数 株 主 損 益 調 整 前 中 間 純 利 益	x x x
(又は少數株主損益調整前中間純損失)		(又は少數株主損益調整前中間純損失)	
少 数 株 主 利 益	x x x	少 数 株 主 利 益	x x x
(又は少數株主損失)		(又は少數株主損失)	
中 間 純 利 益	x x x	中 間 純 利 益	x x x
(又は中間純損失)		(又は中間純損失)	

(記載上の注意)

1 1株当たり中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第5号

改正案		現行
少 数 株 主 利 益 (又は少 数 株 主 損 失)	× × ×	金額を銭単位で注記すること。
中 間 純 利 益 (又は中 間 純 損 失)	× × ×	2 上記のほか、銀行及びその子会社等の損益の状態を正確に判断するために必要な事項を注記すること。 3 特定取引収益及び特定取引費用の金額は、銀行又はその子会社等が銀行法施行規則第13条の6の3その他法令の規定により設けた特定取引勘定に係る収益及び費用の金額について記載すること。
(記載上の注意)		4 法令等に基づき、又は銀行及びその子会社等の損益の状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げる科目を細分し又はこの様式に掲げる科目以外の科目を設け、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。 5 総括科目及びその金額は、ゴシック式活字等識別しやすい方法により記載すること。
1 1株当たり中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を銭単位で注記すること。 2 上記のほか、銀行及びその子会社等の損益の状態を正確に判断するために必要な事項を注記すること。 3 特定取引収益及び特定取引費用の金額は、銀行又はその子会社等が銀行法施行規則第13条の6の3その他法令の規定により設けた特定取引勘定に係る収益及び費用の金額について記載すること。 4 法令等に基づき、又は銀行及びその子会社等の損益の状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げる科目を細分し又はこの様式に掲げる科目以外の科目を設け、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。 5 総括科目及びその金額は、ゴシック式活字等識別しやすい方法により記載すること。		
(2) 中間連結包括利益計算書	(単位：百万円)	
科 目	金 額	
少数株主損益調整前中間純利益 (又は少数株主損益調整前中間純損失)	× × ×	
その他の包括利益	× × ×	
その他有価証券評価差額金	× × ×	
繰延ヘッジ損益	× × ×	
為替換算調整勘定	× × ×	
持分法適用会社に対する持分相当額	× × ×	
中間包括利益	× × ×	
親会社株主に係る中間包括利益	× × ×	
少数株主に係る中間包括利益	× × ×	
(記載上の注意)		
1 中間連結包括利益計算書を初めて記載した年度においては、その直前の年度におけるその他の包括利益及びその内訳項目並びに中間包括利益及びその内訳項目の金額を注記すること。 2 法令等に基づき、又は銀行及びその子会社等の包括利益の状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げる科目を細分し又はこの様式に掲げる科目以外の科目を設け、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。 3 総括科目及びその金額は、ゴシック式活字等識別しやすい方法により記載すること。 4 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。		

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第5号

改正案		現行
<u>中間連結損益及び包括利益計算書</u>		
〔「(1) 中間連結損益計算書」及び「(2) 中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、单一の計算書に表示する場合〕		
(単位:百万円)		
科 目	金 額	
経 常 収 益		× × ×
資 金 運 用 収 益	× × ×	
(う ち 貸 出 金 利 息)	(× × ×)	
(う ち 有 価 証 券 利 息 配 当 金)	(× × ×)	
役 務 取 引 等 収 益	× × ×	
特 定 取 引 収 益	× × ×	
そ の 他 業 務 収 益	× × ×	
そ の 他 経 常 収 益	× × ×	
経 常 費 用		× × ×
資 金 調 達 費 用	× × ×	
(う ち 預 金 利 息)	(× × ×)	
役 務 取 引 等 費 用	× × ×	
特 定 取 引 費 用	× × ×	
そ の 他 業 務 費 用	× × ×	
営 業 経 費	× × ×	
そ の 他 経 常 費 用	× × ×	
経 常 利 益		× × ×
(又 は 経 常 損 失)		
特 別 利 益		× × ×
特 別 損 失		× × ×
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益		× × ×
(又は税金等調整前中間純損失)		
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	× × ×	
法 人 税 等 調 整 額	× × ×	
法 人 税 等 合 計		× × ×
少 数 株 主 損 益 調 整 前 中 間 純 利 益		× × ×
(又は少數株主損益調整前中間純損失)		
少 数 株 主 利 益		× × ×
(又 は 少 数 株 主 損 失)		
中 間 純 利 益		× × ×
(又 は 中 間 純 損 失)		
少 数 株 主 利 益		× × ×
(又 は 少 数 株 主 損 失)		
少 数 株 主 損 益 調 整 前 中 間 純 利 益		× × ×

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第5号

改正案	現行																		
<table border="1"> <tr> <td>(又は少数株主損益調整前中間純損失)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益</td> <td>x x x</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>x x x</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td>x x x</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td>x x x</td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社に対する持分相当額</td> <td>x x x</td> </tr> <tr> <td>中間包括利益</td> <td>x x x</td> </tr> <tr> <td>親会社株主に係る中間包括利益</td> <td>x x x</td> </tr> <tr> <td>少数株主に係る中間包括利益</td> <td>x x x</td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 <u>1株当たり中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を錢単位で注記すること。</u> 2 <u>上記のほか、銀行及びその子会社等の損益の状態を正確に判断するために必要な事項を注記すること。</u> 3 <u>特定取引収益及び特定取引費用の金額は、銀行又はその子会社等が銀行法施行規則第13条の6の3その他法令の規定により設けた特定取引勘定に係る収益及び費用の金額について記載すること。</u> 4 <u>中間連結損益及び包括利益計算書を初めて記載した年度においては、その直前の年度におけるその他の包括利益及びその内訳項目並びに中間包括利益及びその内訳項目の金額を注記すること。</u> 5 <u>法令等に基づき、又は銀行及びその子会社等の損益若しくは包括利益の状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げる科目を細分し又はこの様式に掲げる科目以外の科目を設け、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。</u> 6 <u>総括科目及びその金額は、ゴシック式活字等識別しやすい方法により記載すること。</u> 7 <u>その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。</u> 	(又は少数株主損益調整前中間純損失)		その他の包括利益	x x x	その他有価証券評価差額金	x x x	繰延ヘッジ損益	x x x	為替換算調整勘定	x x x	持分法適用会社に対する持分相当額	x x x	中間包括利益	x x x	親会社株主に係る中間包括利益	x x x	少数株主に係る中間包括利益	x x x	
(又は少数株主損益調整前中間純損失)																			
その他の包括利益	x x x																		
その他有価証券評価差額金	x x x																		
繰延ヘッジ損益	x x x																		
為替換算調整勘定	x x x																		
持分法適用会社に対する持分相当額	x x x																		
中間包括利益	x x x																		
親会社株主に係る中間包括利益	x x x																		
少数株主に係る中間包括利益	x x x																		

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第5号

改正案		現行	
4 (年　月　日から 年　月　日まで) 中間連結株主資本等変動計算書		4 (年　月　日から 年　月　日まで) 中間連結株主資本等変動計算書	
(単位：百万円)		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)	(略)	(略)	(略)
当中間期末残高	×××	当中間期末残高	×××
その他の包括利益累計額		評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金	
(略)	(略)	(略)	(略)
当中間期末残高	×××	当中間期末残高	×××
その他の包括利益累計額合計		評価・換算差額等合計	
前期末残高	×××	前期末残高	×××
(略)	(略)	(略)	(略)
(記載上の注意)		(記載上の注意)	
1～3 (略)		1～3 (略)	
4 <u>その他の包括利益累計額</u> は、科目ごとの記載に代えて <u>その他の包括利益累計額の合計額</u> を、前連結会計年度末残高、中間連結会計期間中の変動額及び中間連結会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。		4 <u>評価・換算差額等</u> は、科目ごとの記載に代えて <u>評価・換算差額等の合計額</u> を、前連結会計年度末残高、中間連結会計期間中の変動額及び中間連結会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。	
5 <u>その他の包括利益累計額</u> 及び純資産の各合計欄の記載は省略することができる。		5 <u>評価・換算差額等</u> 及び純資産の各合計欄の記載は省略することができる。	
6 (略)		6 (略)	
(以下略)		(以下略)	

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第5号の2

改正案		現行	
別紙様式第5号の2 (第18条第4項関係)		別紙様式第5号の2 (第18条第4項関係)	
(略)	(日本工業規格A4)	(略)	(日本工業規格A4)
目 次		目 次	
第1 (略)		第1 (略)	
第2 連結財務諸表		第2 連結財務諸表	
1・2 (略)		1・2 (略)	
3 <u>連結損益計算書及び連結包括利益計算書</u>		3 <u>連結損益計算書</u>	
4・5 (略)		4・5 (略)	
(記載上の注意)		(記載上の注意)	
1~3 (略)		1~3 (略)	
4 この様式中、第2の2 連結貸借対照表、第2の3 <u>連結損益計算書及び連結包括利益計算書</u> 、第2の4 連結株主資本等変動計算書、第2の5 連結キャッシュ・フロー計算書に注記すべき事項は、第2の5 連結キャッシュ・フロー計算書の次に一括して記載することができる。		4 この様式中、第2の2 連結貸借対照表、第2の3 <u>連結損益計算書</u> 、第2の4 連結株主資本等変動計算書、第2の5 連結キャッシュ・フロー計算書に注記すべき事項は、第2の5 連結キャッシュ・フロー計算書の次に一括して記載することができる。	
(略)		(略)	
第2 連結財務諸表		第2 連結財務諸表	
1 (略)		1 (略)	
2 (年 月 日現在) 連結貸借対照表 (単位:百万円)		2 (年 月 日現在) 連結貸借対照表 (単位:百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略) 為替換算調整勘定 <u>その他の包括利益累計額合計</u>	
		新 株 予 約 権	
(略)		(略)	
(略)		(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略) 為替換算調整勘定 <u>評価・換算差額等合計</u>	
		新 株 予 约 権	
(略)		(略)	
(略)		(略)	

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第5号の2

改正案		現行	
<u>3</u>	(年 月 日から)	<u>3</u>	(年 月 日から)
	(年 月 日まで)	<u>連続損益計算書及び連結包括利益計算書</u>	<u>連続損益計算書</u>
(記載上の注意)		(記載上の注意)	(単位:百万円)
「(1) 連続損益計算書」及び「(2) 連結包括利益計算書」は、両計算書を構成する項目を單一の計算書に表示する方法により、「連結損益及び包括利益計算書」として記載することができる。		「(1) 連続損益計算書」及び「(2) 連結包括利益計算書」は、両計算書を構成する項目を單一の計算書に表示する方法により、「連結損益及び包括利益計算書」として記載することができる。	
(1) 連続損益計算書		(1) 連続損益計算書	
(単位:百万円)		(単位:百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
経 常 収 益	× × ×	経 常 収 益	× × ×
資 金 運 用 収 益	× × ×	資 金 運 用 収 益	× × ×
貸 出 金 利 息	× × ×	貸 出 金 利 息	× × ×
有 価 証 券 利 息 配 当 金	× × ×	有 価 証 券 利 息 配 当 金	× × ×
コールローン利息及び買入手形利息	× × ×	コールローン利息及び買入手形利息	× × ×
買 現 先 利 息	× × ×	買 現 先 利 息	× × ×
債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息	× × ×	債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息	× × ×
預 け 金 利 息	× × ×	預 け 金 利 息	× × ×
そ の 他 の 受 入 利 息	× × ×	そ の 他 の 受 入 利 息	× × ×
役 務 取 引 等 収 益	× × ×	役 務 取 引 等 収 益	× × ×
特 定 取 引 収 益	× × ×	特 定 取 引 収 益	× × ×
そ の 他 業 務 収 益	× × ×	そ の 他 業 務 収 益	× × ×
そ の 他 経 常 収 益	× × ×	そ の 他 経 常 収 益	× × ×
経 常 費 用	× × ×	経 常 費 用	× × ×
資 金 調 達 費 用	× × ×	資 金 調 達 費 用	× × ×
預 金 利 息	× × ×	預 金 利 息	× × ×
譲 渡 性 預 金 利 息	× × ×	譲 渡 性 預 金 利 息	× × ×
コールマネー利息及び売渡手形利息	× × ×	コールマネー利息及び売渡手形利息	× × ×
売 現 先 利 息	× × ×	売 現 先 利 息	× × ×
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	× × ×	債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	× × ×
コマーシャル・ペーパー利息	× × ×	コマーシャル・ペーパー利息	× × ×
借 用 金 利 息	× × ×	借 用 金 利 息	× × ×
短 期 社 債 利 息	× × ×	短 期 社 債 利 息	× × ×
社 債 利 息	× × ×	社 債 利 息	× × ×
新 株 予 約 権 付 社 債 利 息	× × ×	新 株 予 約 権 付 社 債 利 息	× × ×
そ の 他 の 支 払 利 息	× × ×	そ の 他 の 支 払 利 息	× × ×
役 務 取 引 等 費 用	× × ×	役 務 取 引 等 費 用	× × ×
特 定 取 引 費 用	× × ×	特 定 取 引 費 用	× × ×
そ の 他 業 務 費 用	× × ×	そ の 他 業 務 費 用	× × ×
營 業 経 費	× × ×	營 業 経 費	× × ×
そ の 他 経 常 費 用	× × ×	そ の 他 経 常 費 用	× × ×
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	× × ×	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	× × ×
そ の 他 の 経 常 費 用	× × ×	そ の 他 の 経 常 費 用	× × ×
経 常 利 益	× × ×	経 常 利 益	× × ×

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第5号の2

改正案		現行	
営業経費	× × ×	(又は経常損失)	
その他の経常費用	× × ×	特別利益	× × ×
貸倒引当金繰入額	× × ×	固定資産処分益	× × ×
その他の経常費用	× × ×	負ののれん発生益	× × ×
経常利益	× × ×	貸倒引当金戻入益	× × ×
(又は経常損失)		償却債権取立益	× × ×
特別利益	× × ×	その他の特別利益	× × ×
固定資産処分益	× × ×	特別損失	× × ×
負ののれん発生益	× × ×	固定資産処分損	× × ×
貸倒引当金戻入益	× × ×	減損損失	× × ×
償却債権取立益	× × ×	その他の特別損失	× × ×
その他の特別利益	× × ×	税金等調整前当期純利益 (又は税金等調整前当期純損失)	× × ×
特別損失	× × ×	法人税、住民税及び事業税	× × ×
固定資産処分損	× × ×	法人税等調整額	× × ×
減損損失	× × ×	法人税等合計	× × ×
その他の特別損失	× × ×	少数株主損益調整前当期純利益 (又は少数株主損益調整前当期純損失)	× × ×
税金等調整前当期純利益 (又は税金等調整前当期純損失)	× × ×	少数株主利益	× × ×
法人税、住民税及び事業税	× × ×	(又は少数株主損失)	
法人税等調整額	× × ×	当期純利益	× × ×
法人税等合計	× × ×	(又は当期純損失)	
少数株主損益調整前当期純利益 (又は少数株主損益調整前当期純損失)	× × ×	(記載上の注意)	
少数株主利益 (又は少数株主損失)	× × ×	1 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を銭単位で注記すること。	
当期純利益 (又は当期純損失)	× × ×	2 上記のほか、銀行及びその子会社等の損益の状態を正確に判断するために必要な事項を注記すること。	
(記載上の注意)		3 特定取引収益及び特定取引費用の金額は、銀行又はその子会社等が銀行法施行規則第13条の6の3その他法令の規定により設けた特定取引勘定に係る収益及び費用の金額について記載すること。	
1 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を銭単位で注記すること。		4 「その他の特別利益」及び「その他の特別損失」には、前期損益修正その他異常な利益又は損失の金額を記載すること。	
2 上記のほか、銀行及びその子会社等の損益の状態を正確に判断するために必要な事項を注記すること。		ただし、その額が相当額以下で経常収益又は経常費用に重要な影響を及ぼさないものは、経常収益又は経常費用に記載することができるものとする。	
3 特定取引収益及び特定取引費用の金額は、銀行又はその子会社等が銀行法施行規則第13条の6の3その他法令の規定により設けた特定取引勘定に係る収益及び費用の金額について記載すること。		5 法令等に基づき、又は銀行及びその子会社等の損益の状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げる科目を細分し又はこの様式に掲げる科目以外の科目を設け、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。	
4 「その他の特別利益」及び「その他の特別損失」には、前期損益修正その他異常な利益又は損失の金額を記載すること。		6 総括科目及びその金額は、ゴシック式活字等識別しやすい方法により記載すること。	
ただし、その額が相当額以下で経常収益又は経常費用に重要な影響を及ぼさないものは、経常収益又は経常費用に記載することができるものとする。			

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第5号の2

改正案	現行																																				
<p>5 法令等に基づき、又は銀行及びその子会社等の損益の状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げる科目を細分し又はこの様式に掲げる科目以外の科目を設け、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。</p> <p>6 総括科目及びその金額は、ゴシック式活字等識別しやすい方法により記載すること。</p> <p>(2) 連結包括利益計算書</p> <p style="text-align: center;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th><th>金 領</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>少数株主損益調整前当期純利益 (又は少数株主損益調整前当期純損失)</td><td>× × ×</td></tr> <tr> <td>その他の包括利益</td><td>× × ×</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>× × ×</td></tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td><td>× × ×</td></tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td><td>× × ×</td></tr> <tr> <td>持分法適用会社に対する持分相当額</td><td>× × ×</td></tr> <tr> <td>包括利益</td><td>× × ×</td></tr> <tr> <td>親会社株主に係る包括利益</td><td>× × ×</td></tr> <tr> <td>少数株主に係る包括利益</td><td>× × ×</td></tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <ol style="list-style-type: none"> 連結包括利益計算書を初めて記載した年度においては、その直前の年度におけるその他の包括利益及びその内訳項目並びに包括利益及びその内訳項目の金額を注記すること。 法令等に基づき、又は銀行及びその子会社等の包括利益の状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げる科目を細分し又はこの様式に掲げる科目以外の科目を設け、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。 総括科目及びその金額は、ゴシック式活字等識別しやすい方法により記載すること。 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。 <p>連結損益及び包括利益計算書</p> <p>〔(1) 連結損益計算書」及び「(2) 連結包括利益計算書」を構成する項目を、单一の計算書に表示する場合〕</p> <p style="text-align: center;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th><th>金 領</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td><td>× × ×</td></tr> <tr> <td>資金運用収益</td><td>× × ×</td></tr> <tr> <td>貸出金利息</td><td>× × ×</td></tr> <tr> <td>有価証券利息配当金</td><td>× × ×</td></tr> <tr> <td>コールローン利息及び買入手形利息</td><td>× × ×</td></tr> <tr> <td>買現先利息</td><td>× × ×</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入利息</td><td>× × ×</td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 領	少数株主損益調整前当期純利益 (又は少数株主損益調整前当期純損失)	× × ×	その他の包括利益	× × ×	その他有価証券評価差額金	× × ×	繰延ヘッジ損益	× × ×	為替換算調整勘定	× × ×	持分法適用会社に対する持分相当額	× × ×	包括利益	× × ×	親会社株主に係る包括利益	× × ×	少数株主に係る包括利益	× × ×	科 目	金 領	経常収益	× × ×	資金運用収益	× × ×	貸出金利息	× × ×	有価証券利息配当金	× × ×	コールローン利息及び買入手形利息	× × ×	買現先利息	× × ×	債券貸借取引受入利息	× × ×	
科 目	金 領																																				
少数株主損益調整前当期純利益 (又は少数株主損益調整前当期純損失)	× × ×																																				
その他の包括利益	× × ×																																				
その他有価証券評価差額金	× × ×																																				
繰延ヘッジ損益	× × ×																																				
為替換算調整勘定	× × ×																																				
持分法適用会社に対する持分相当額	× × ×																																				
包括利益	× × ×																																				
親会社株主に係る包括利益	× × ×																																				
少数株主に係る包括利益	× × ×																																				
科 目	金 領																																				
経常収益	× × ×																																				
資金運用収益	× × ×																																				
貸出金利息	× × ×																																				
有価証券利息配当金	× × ×																																				
コールローン利息及び買入手形利息	× × ×																																				
買現先利息	× × ×																																				
債券貸借取引受入利息	× × ×																																				

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第5号の2

	改正案	現行
預け金利息	x x x	
その他の受入利息	x x x	
役務取引等収益	x x x	
特定取引収益	x x x	
その他の業務収益	x x x	
その他の経常収益	x x x	
経常費用		x x x
資金調達費用	x x x	
預金利息	x x x	
譲渡性預金利息	x x x	
コールマネー利息及び売渡手形利息	x x x	
売現先利息	x x x	
債券貸借取引支払利息	x x x	
コマーシャル・ペーパー利息	x x x	
借用金利息	x x x	
短期社債利息	x x x	
社債利息	x x x	
新株予約権付社債利息	x x x	
その他の支払利息	x x x	
役務取引等費用	x x x	
特定取引費用	x x x	
その他の業務費用	x x x	
営業経費	x x x	
その他の経常費用	x x x	
貸倒引当金繰入額	x x x	
その他の経常費用	x x x	
経常利益 (又は経常損失)		x x x
特別利益		x x x
固定資産処分益	x x x	
負のれん発生益	x x x	
貸倒引当金戻入益	x x x	
償却債権取立て益	x x x	
その他の特別利益	x x x	
特別損失		x x x
固定資産処分損	x x x	
減損損失	x x x	
その他の特別損失	x x x	
税金等調整前当期純利益		x x x

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第5号の2

改正案	現行
<p>(又は税金等調整前当期純損失)</p> <p>法人税、住民税及び事業税</p> <p>法人税等調整額</p> <p>法人税等合計</p> <p>少数株主損益調整前当期純利益 (又は少数株主損益調整前当期純損失)</p> <p>少数株主利益</p> <p>(又は少数株主損失)</p> <p>当期純利益</p> <p>(又は当期純損失)</p> <p>少数株主利益</p> <p>(又は少数株主損失)</p> <p>少数株主損益調整前当期純利益 (又は少数株主損益調整前当期純損失)</p> <p>その他の包括利益</p> <p>その他有価証券評価差額金</p> <p>繰延ヘッジ損益</p> <p>為替換算調整勘定</p> <p>持分法適用会社に対する持分相当額</p> <p>包括利益</p> <p>親会社株主に係る包括利益</p> <p>少数株主に係る包括利益</p>	<p>x x x</p>

(記載上の注意)

- 1 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を銭単位で注記すること。
- 2 上記のほか、銀行及びその子会社等の損益の状態を正確に判断するために必要な事項を注記すること。
- 3 特定取引収益及び特定取引費用の金額は、銀行又はその子会社等が銀行法施行規則第13条の6の3その他法令の規定により設けた特定取引勘定に係る収益及び費用の金額について記載すること。
- 4 「その他の特別利益」及び「その他の特別損失」には、前期損益修正その他異常な利益又は損失の金額を記載すること。
ただし、その額が相当額以下で経常収益又は経常費用に重要な影響を及ぼさないものは、経常収益又は経常費用に記載することができるものとする。
- 5 連結損益及び包括利益計算書を初めて記載した年度においては、その直前の年度におけるその他の包括利益及びその内訳項目並びに包括利益及びその内訳項目の金額を注記すること。
- 6 法令等に基づき、又は銀行及びその子会社等の損益若しくは包括利益の状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げる科目を細分し又はこの様式に掲げる科目以外の科

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第5号の2

改正案	現行																																								
<p>目を設け、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。</p> <p>7 総括科目及びその金額は、ゴシック式活字等識別しやすい方法により記載すること。</p> <p>8 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。</p> <p style="text-align: center;">4 (年 月 日から) 連結株主資本等変動計算書 (年 月 日まで)</p> <p style="text-align: center;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>当期末残高</td> <td>×××</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益累計額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>当期末残高</td> <td>×××</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益累計額合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前期末残高</td> <td>×××</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えてその他の包括利益累計額の合計額を、前連結会計年度末残高、連結会計年度中の変動額及び連結会計年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。</p> <p>5 その他の包括利益累計額及び純資産の各合計欄の記載は省略することができる。</p> <p>6 (略)</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>	科 目	金 額	(略)	(略)	当期末残高	×××	その他の包括利益累計額		その他有価証券評価差額金		(略)	(略)	当期末残高	×××	その他の包括利益累計額合計		前期末残高	×××	(略)	(略)	<p style="text-align: center;">4 (年 月 日から) 連結株主資本等変動計算書 (年 月 日まで)</p> <p style="text-align: center;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>当期末残高</td> <td>×××</td> </tr> <tr> <td>評価・換算差額等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>当期末残高</td> <td>×××</td> </tr> <tr> <td>評価・換算差額等合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前期末残高</td> <td>×××</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて評価・換算差額等の合計額を、前連結会計年度末残高、連結会計年度中の変動額及び連結会計年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。</p> <p>5 評価・換算差額等及び純資産の各合計欄の記載は省略することができる。</p> <p>6 (略)</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>	科 目	金 額	(略)	(略)	当期末残高	×××	評価・換算差額等		その他有価証券評価差額金		(略)	(略)	当期末残高	×××	評価・換算差額等合計		前期末残高	×××	(略)	(略)
科 目	金 額																																								
(略)	(略)																																								
当期末残高	×××																																								
その他の包括利益累計額																																									
その他有価証券評価差額金																																									
(略)	(略)																																								
当期末残高	×××																																								
その他の包括利益累計額合計																																									
前期末残高	×××																																								
(略)	(略)																																								
科 目	金 額																																								
(略)	(略)																																								
当期末残高	×××																																								
評価・換算差額等																																									
その他有価証券評価差額金																																									
(略)	(略)																																								
当期末残高	×××																																								
評価・換算差額等合計																																									
前期末残高	×××																																								
(略)	(略)																																								

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第8号

改正案	現行																																								
<p>別紙様式第8号 (第19条第2項及び第6項関係)</p> <p style="text-align: center;">第1 第 期 中 間 決 算 公 告</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 <u>中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書に注記すべき事項については、中間連結損益計算書の次に一括して記載することができる。</u></p> <p>3 <u>中間連結業務報告書（銀行法施行規則別紙様式第5号。以下同じ。）において中間連結損益及び包括利益計算書を記載する銀行は、この様式中に定める記載事項のうち、「中間連結損益計算書」について、「中間連結損益及び包括利益計算書」の記載に代えることができる。</u></p> <p style="text-align: center;">中間連結貸借対照表 (年 月 日現在)</p> <p style="text-align: center;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科 目</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> <th style="text-align: center;">科 目</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略) 為替換算調整勘定 その他の包括利益累計額合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">新株予約権</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～6 (略)</p> <p style="text-align: center;">中間連結損益計算書 (年 月 日から) (年 月 日まで)</p> <p style="text-align: center;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科 目</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～5 (略)</p> <p>6 <u>中間連結業務報告書に定める中間連結包括利益計算書における中間包括利益の金額を注記すること。</u></p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略) 為替換算調整勘定 その他の包括利益累計額合計		(略)		新株予約権		(略)		(略)		科 目	金 額	(略)		<p>別紙様式第8号 (第19条第2項及び第6項関係)</p> <p style="text-align: center;">第1 第 期 中 間 決 算 公 告</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 <u>中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書に注記すべき事項については、中間連結損益計算書の次に一括して記載することができる。</u></p> <p style="text-align: center;">中間連結貸借対照表 (年 月 日現在)</p> <p style="text-align: center;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科 目</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> <th style="text-align: center;">科 目</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略) 為替換算調整勘定 評価・換算差額等合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">新株予約権</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～6 (略)</p> <p style="text-align: center;">中間連結損益計算書 (年 月 日から) (年 月 日まで)</p> <p style="text-align: center;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科 目</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～5 (略)</p> <p>(新設)</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略) 為替換算調整勘定 評価・換算差額等合計		(略)		新株予約権		(略)		(略)		科 目	金 額	(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額																																						
(略)		(略) 為替換算調整勘定 その他の包括利益累計額合計																																							
(略)		新株予約権																																							
(略)		(略)																																							
科 目	金 額																																								
(略)																																									
科 目	金 額	科 目	金 額																																						
(略)		(略) 為替換算調整勘定 評価・換算差額等合計																																							
(略)		新株予約権																																							
(略)		(略)																																							
科 目	金 額																																								
(略)																																									

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第8号

改正案	現行																																																																
<p style="text-align: center;"><u>中間連結損益及び包括利益計算書</u> (年 月 日から) (年 月 日まで)</p> <p style="text-align: center;">〔「中間連結損益計算書」について、「中間連結損益及び包括利益計算書」の記載に代える場合〕 (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 5px;">科 目</th> <th style="text-align: right; padding: 5px;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">経 常 収 益</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">資 金 運 用 収 益</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(う ち 貸 出 金 利 息)</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(う ち 有 価 証 券 利 息 配 当 金)</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">役 務 取 引 等 収 益</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">特 定 取 引 収 益</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">そ の 他 業 務 収 益</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">そ の 他 経 常 収 益</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">経 常 費 用</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">資 金 調 達 費 用</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(う ち 預 金 利 息)</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">役 務 取 引 等 費 用</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">特 定 取 引 費 用</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">そ の 他 業 務 費 用</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">當 業 経 費</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">そ の 他 経 常 費 用</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">経 常 利 益</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(又 は 経 常 損 失)</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">特 別 利 益</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">特 別 損 失</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(又 は 税 金 等 調 整 前 中 間 純 損 失)</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">法 人 税 等 調 整 額</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">法 人 税 等 合 計</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">少 数 株 主 損 益 調 整 前 中 間 純 利 益</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(又 は 少 数 株 主 損 失)</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">少 数 株 主 利 益</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(又 は 少 数 株 主 損 失)</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">中 間 純 利 益</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(又 は 中 間 純 損 失)</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	経 常 収 益		資 金 運 用 収 益		(う ち 貸 出 金 利 息)		(う ち 有 価 証 券 利 息 配 当 金)		役 務 取 引 等 収 益		特 定 取 引 収 益		そ の 他 業 務 収 益		そ の 他 経 常 収 益		経 常 費 用		資 金 調 達 費 用		(う ち 預 金 利 息)		役 務 取 引 等 費 用		特 定 取 引 費 用		そ の 他 業 務 費 用		當 業 経 費		そ の 他 経 常 費 用		経 常 利 益		(又 は 経 常 損 失)		特 別 利 益		特 別 損 失		税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益		(又 は 税 金 等 調 整 前 中 間 純 損 失)		法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		法 人 税 等 調 整 額		法 人 税 等 合 計		少 数 株 主 損 益 調 整 前 中 間 純 利 益		(又 は 少 数 株 主 損 失)		少 数 株 主 利 益		(又 は 少 数 株 主 損 失)		中 間 純 利 益		(又 は 中 間 純 損 失)		(新設)
科 目	金 額																																																																
経 常 収 益																																																																	
資 金 運 用 収 益																																																																	
(う ち 貸 出 金 利 息)																																																																	
(う ち 有 価 証 券 利 息 配 当 金)																																																																	
役 務 取 引 等 収 益																																																																	
特 定 取 引 収 益																																																																	
そ の 他 業 務 収 益																																																																	
そ の 他 経 常 収 益																																																																	
経 常 費 用																																																																	
資 金 調 達 費 用																																																																	
(う ち 預 金 利 息)																																																																	
役 務 取 引 等 費 用																																																																	
特 定 取 引 費 用																																																																	
そ の 他 業 務 費 用																																																																	
當 業 経 費																																																																	
そ の 他 経 常 費 用																																																																	
経 常 利 益																																																																	
(又 は 経 常 損 失)																																																																	
特 別 利 益																																																																	
特 別 損 失																																																																	
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益																																																																	
(又 は 税 金 等 調 整 前 中 間 純 損 失)																																																																	
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税																																																																	
法 人 税 等 調 整 額																																																																	
法 人 税 等 合 計																																																																	
少 数 株 主 損 益 調 整 前 中 間 純 利 益																																																																	
(又 は 少 数 株 主 損 失)																																																																	
少 数 株 主 利 益																																																																	
(又 は 少 数 株 主 損 失)																																																																	
中 間 純 利 益																																																																	
(又 は 中 間 純 損 失)																																																																	

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第8号

改正案	現行
<p>少 数 株 主 利 益 (又は少 数 株 主 損 失)</p> <p>少 数 株 主 損 益 調 整 前 中 間 純 利 益 (又は少 数 株 主 損 益 調 整 前 中 間 純 損 失)</p> <p>そ の 他 の 包 括 利 益</p> <p>そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金</p> <p>繰 延 ヘ ッ ジ 損 益</p> <p>為 替 換 算 調 整 勘 定</p> <p>持 分 法 適 用 会 社 に 対 す る 持 分 相 当 額</p> <p>中 間 包 括 利 益</p> <p>親 会 社 株 主 に 係 る 中 間 包 括 利 益</p> <p>少 数 株 主 に 係 る 中 間 包 括 利 益</p>	
<p>(記載上の注意)</p> <p>1 <u>1株当たり中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を銭単位で注記すること。</u></p> <p>2 <u>上記のほか、銀行及びその子会社等の損益の状態を正確に判断するために必要な事項を注記すること。</u></p> <p>3 <u>特定取引収益及び特定取引費用の金額は、銀行又はその子会社等が銀行法施行規則第13条の6の3その他法令の規定により設けた特定取引勘定に係る収益及び費用の金額について記載すること。</u></p> <p>4 <u>法令等に基づき、又は銀行及びその子会社等の損益若しくは包括利益の状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げる科目を細分し又はこの様式に掲げる科目以外の科目を設け、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。</u></p> <p>5 <u>総括科目及びその金額は、ゴシック式活字等識別しやすい方法により記載すること。</u></p> <p>6 <u>その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。</u></p>	<p>第2 第 期 中 間 決 算 公 告 (要 旨)</p> <p>(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 <u>中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書に注記すべき事項については、中間連結損益計算書の次に一括して記載することができる。</u></p> <p>2 <u>中間連結業務報告書において中間連結損益及び包括利益計算書を記載する銀行は、この様式中に定める記載事項のうち、「中間連結損益計算書」について、「中間連結損益及び包括利益計算書」の記載に代えることができる。</u></p>

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第8号

改正案				現行			
中間連結貸借対照表(年月日現在) (単位:百万円又は億円)				中間連結貸借対照表(年月日現在) (単位:百万円又は億円)			
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略) 為替換算調整勘定 その他の包括利益累計額合計		(略)		(略) 為替換算調整勘定 評価・換算差額等合計	
		新 株 予 約 権	(略)			新 株 予 約 権	(略)
(記載上の注意) 1・2 (略)				(記載上の注意) 1・2 (略)			
中間連結損益計算書(年月日から 年月日まで) (単位:百万円又は億円)				中間連結損益計算書(年月日から 年月日まで) (単位:百万円又は億円)			
科 目	金 額			科 目	金 額		
(略)				(略)			
(記載上の注意) 1・2 (略)				(記載上の注意) 1・2 (略)			
<u>3 中間連結業務報告書に定める中間連結包括利益計算書における中間包括利益の金額を注記すること。</u>				(新設)			
中間連結損益及び包括利益計算書(年月日から 年月日まで)				(新設)			
〔「中間連結損益計算書」について、「中間連結損益及び包括利益計算書」の記載に代える場合〕 (単位:百万円又は億円)							
科 目	金 額						
経常収益							
資金運用収益 (うち貸出金利息)							
(うち有価証券利息配当金)							
役務取引等収益							
特定取引収益							

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第8号

改正案	現行
<p>その他の業務収益 その他の経常収益 <u>経常費用</u> <u>資金調達費用</u> <u>(うち預金利息)</u> <u>役務取引等費用</u> <u>特定取引費用</u> <u>その他の業務費用</u> <u>営業経費</u> <u>その他の経常費用</u> <u>経常利益</u> <u>(又は経常損失)</u> <u>特別利益</u> <u>特別損失</u> <u>税金等調整前中間純利益</u> <u>(又は税金等調整前中間純損失)</u> <u>法人税、住民税及び事業税</u> <u>法人税等調整額</u> <u>法人税等合計</u> <u>少数株主損益調整前中間純利益</u> <u>(又は少数株主損益調整前中間純損失)</u> <u>少数株主利益</u> <u>(又は少数株主損失)</u> <u>中間純利益</u> <u>(又は中間純損失)</u> <u>少数株主利益</u> <u>(又は少数株主損失)</u> <u>少数株主損益調整前中間純利益</u> <u>(又は少数株主損益調整前中間純損失)</u> <u>その他の包括利益</u> <u>その他有価証券評価差額金</u> <u>繰延ヘッジ損益</u> <u>為替換算調整勘定</u> <u>持分法適用会社に対する持分相当額</u> <u>中間包括利益</u> <u>親会社株主に係る中間包括利益</u> <u>少数株主に係る中間包括利益</u></p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 1株当たりの中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利</p>	

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第8号

改正案	現行
<p><u>益金額を銭単位で注記すること。</u></p> <p>2 <u>法令等に基づき、又は銀行及びその子会社等の損益若しくは包括利益の状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げる科目を細分し又はこの様式に掲げる科目以外の科目を設け、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。</u></p> <p>3 <u>その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。</u></p>	

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第8号の2

改正案	現行																																
<p>別紙様式第8号の2 (第19条第2項及び第6項関係)</p> <p style="text-align: center;">第1 第一期 決算公告</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 <u>連結貸借対照表及び連結損益計算書に注記すべき事項については、連結損益計算書の次に一括して記載することができる。</u></p> <p>3 <u>連結業務報告書(銀行法施行規則別紙様式第5号の2。以下同じ。)において連結損益及び包括利益計算書を記載する銀行は、この様式中に定める記載事項のうち、「連結損益計算書」について、「連結損益及び包括利益計算書」の記載に代えることができる。</u></p> <p style="text-align: center;">連結貸借対照表 (年 月 日現在)</p> <p style="text-align: center;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科 目</th><th style="text-align: center;">金 額</th><th style="text-align: center;">科 目</th><th style="text-align: center;">金 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td><td></td><td style="text-align: center;">(略) 為替換算調整勘定 その他の包括利益累計額合計</td><td></td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td><td></td><td style="text-align: center;">新株予約権 (略)</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1~8 (略)</p> <p style="text-align: center;">連結損益計算書 (年 月 日から)</p> <p style="text-align: center;">(年 月 日まで)</p> <p style="text-align: center;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科 目</th><th style="text-align: center;">金 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1~6 (略)</p> <p>7 <u>連結業務報告書に定める連結包括利益計算書における包括利益の金額を注記すること。</u></p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略) 為替換算調整勘定 その他の包括利益累計額合計		(略)		新株予約権 (略)		科 目	金 額	(略)		<p>別紙様式第8号の2 (第19条第2項及び第6項関係)</p> <p style="text-align: center;">第1 第一期 決算公告</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 <u>連結貸借対照表及び連結損益計算書に注記すべき事項については、連結損益計算書の次に一括して記載することができる。</u></p> <p style="text-align: center;">連結貸借対照表 (年 月 日現在)</p> <p style="text-align: center;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科 目</th><th style="text-align: center;">金 額</th><th style="text-align: center;">科 目</th><th style="text-align: center;">金 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td><td></td><td style="text-align: center;">(略) 為替換算調整勘定 評価・換算差額等合計</td><td></td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td><td></td><td style="text-align: center;">新株予約権 (略)</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1~8 (略)</p> <p style="text-align: center;">連結損益計算書 (年 月 日から)</p> <p style="text-align: center;">(年 月 日まで)</p> <p style="text-align: center;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科 目</th><th style="text-align: center;">金 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1~6 (略)</p> <p>(新設)</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略) 為替換算調整勘定 評価・換算差額等合計		(略)		新株予約権 (略)		科 目	金 額	(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略) 為替換算調整勘定 その他の包括利益累計額合計																															
(略)		新株予約権 (略)																															
科 目	金 額																																
(略)																																	
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略) 為替換算調整勘定 評価・換算差額等合計																															
(略)		新株予約権 (略)																															
科 目	金 額																																
(略)																																	

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第8号の2

改正案	現行																																																																
<p style="text-align: center;"><u>連結損益及び包括利益計算書</u> (年 月 日から) (年 月 日まで)</p> <p style="text-align: center;">〔「連結損益計算書」について、「連結損益及び包括利益計算書」の記載に代える場合〕</p> <p style="text-align: center;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 5px;">科 目</th> <th style="text-align: right; padding: 5px;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">経 常 収 益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">資 金 運 用 収 益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">貸 出 金 利 息</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">有 価 証 券 利 息 配 当 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">コールローン利息及び買入手形利息</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">買 現 先 利 息</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">預 け 金 利 息</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">そ の 他 の 受 入 利 息</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">役 務 取 引 等 収 益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">特 定 取 引 収 益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">そ の 他 業 務 収 益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">そ の 他 経 常 収 益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">経 常 費 用</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">資 金 調 達 費 用</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">預 金 利 息</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">譲 渡 性 預 金 利 息</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">コールマネー利息及び売渡手形利息</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">売 現 先 利 息</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">コマーシャル・ペーパー利息</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">借 用 金 利 息</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">短 期 社 債 利 息</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">社 債 利 息</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">新 株 予 約 権 付 社 債 利 息</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">そ の 他 の 支 払 利 息</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">役 務 取 引 等 費 用</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">特 定 取 引 費 用</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">そ の 他 業 務 費 用</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">営 業 経 費</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">そ の 他 経 常 費 用</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	経 常 収 益		資 金 運 用 収 益		貸 出 金 利 息		有 価 証 券 利 息 配 当 金		コールローン利息及び買入手形利息		買 現 先 利 息		債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息		預 け 金 利 息		そ の 他 の 受 入 利 息		役 務 取 引 等 収 益		特 定 取 引 収 益		そ の 他 業 務 収 益		そ の 他 経 常 収 益		経 常 費 用		資 金 調 達 費 用		預 金 利 息		譲 渡 性 預 金 利 息		コールマネー利息及び売渡手形利息		売 現 先 利 息		債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息		コマーシャル・ペーパー利息		借 用 金 利 息		短 期 社 債 利 息		社 債 利 息		新 株 予 約 権 付 社 債 利 息		そ の 他 の 支 払 利 息		役 務 取 引 等 費 用		特 定 取 引 費 用		そ の 他 業 務 費 用		営 業 経 費		そ の 他 経 常 費 用		(新設)
科 目	金 額																																																																
経 常 収 益																																																																	
資 金 運 用 収 益																																																																	
貸 出 金 利 息																																																																	
有 価 証 券 利 息 配 当 金																																																																	
コールローン利息及び買入手形利息																																																																	
買 現 先 利 息																																																																	
債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息																																																																	
預 け 金 利 息																																																																	
そ の 他 の 受 入 利 息																																																																	
役 務 取 引 等 収 益																																																																	
特 定 取 引 収 益																																																																	
そ の 他 業 務 収 益																																																																	
そ の 他 経 常 収 益																																																																	
経 常 費 用																																																																	
資 金 調 達 費 用																																																																	
預 金 利 息																																																																	
譲 渡 性 預 金 利 息																																																																	
コールマネー利息及び売渡手形利息																																																																	
売 現 先 利 息																																																																	
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息																																																																	
コマーシャル・ペーパー利息																																																																	
借 用 金 利 息																																																																	
短 期 社 債 利 息																																																																	
社 債 利 息																																																																	
新 株 予 約 権 付 社 債 利 息																																																																	
そ の 他 の 支 払 利 息																																																																	
役 務 取 引 等 費 用																																																																	
特 定 取 引 費 用																																																																	
そ の 他 業 務 費 用																																																																	
営 業 経 費																																																																	
そ の 他 経 常 費 用																																																																	

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第8号の2

改正案	現行
<p>貸 倒 引 当 金 繰 入 額 <u>そ の 他 の 経 常 費 用</u> <u>経 常 利 益</u> <u>(又 は 経 常 損 失)</u> <u>特 别 利 益</u> <u>固 定 資 産 処 分 益</u> <u>負 の の れ ん 発 生 益</u> <u>貸 倒 引 当 金 戻 入 益</u> <u>償 却 債 権 取 立 益</u> <u>そ の 他 の 特 別 利 益</u> <u>特 別 損 失</u> <u>固 定 資 産 処 分 損</u> <u>減 損 損 失</u> <u>そ の 他 の 特 別 損 失</u> <u>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</u> <u>(又は税金等調整前当期純損失)</u> <u>法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税</u> <u>法 人 税 等 調 整 額</u> <u>法 人 税 等 合 計</u> <u>少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益</u> <u>(又は少数株主損益調整前当期純損失)</u> <u>少 数 株 主 利 益</u> <u>(又 は 少 数 株 主 損 失)</u> <u>当 期 純 利 益</u> <u>(又 は 当 期 純 損 失)</u> <u>少 数 株 主 利 益</u> <u>(又 は 少 数 株 主 損 失)</u> <u>少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益</u> <u>(又は少数株主損益調整前当期純損失)</u> <u>そ の 他 の 包 括 利 益</u> <u>そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金</u> <u>繰 延 ヘ ッ ジ 損 益</u> <u>為 替 換 算 調 整 勘 定</u> <u>持 分 法 適 用 会 社 に 対 す る 持 分 相 当 額</u> <u>包 括 利 益</u> <u>親 会 社 株 主 に 係 る 包 括 利 益</u> <u>少 数 株 主 に 係 る 包 括 利 益</u></p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 <u>1 株 当 た り 当 期 純 利 益 金 額 又 は 当 期 純 損 失 金 額 及 び 潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 た り 当 期 純 利 益</u></p>	

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第8号の2

改正案	現行																																
<p><u>金額を錢単位で注記すること。</u></p> <p><u>2 上記のほか、銀行及びその子会社等の損益の状態を正確に判断するために必要な事項を注記すること。</u></p> <p><u>3 特定取引収益及び特定取引費用の金額は、銀行又はその子会社等が銀行法施行規則第13条の6の3その他法令の規定により設けた特定取引勘定に係る収益及び費用の金額について記載すること。</u></p> <p><u>4 「その他の特別利益」及び「その他の特別損失」には、前期損益修正その他異常な利益又は損失の金額を記載すること。</u> <u>ただし、その額が相当額以下で経常収益又は経常費用に重要な影響を及ぼさないものは、経常収益又は経常費用に記載することができるものとする。</u></p> <p><u>5 法令等に基づき、又は銀行及びその子会社等の損益若しくは包括利益の状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げる科目を細分し又はこの様式に掲げる科目以外の科目を設け、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。</u></p> <p><u>6 総括科目及びその金額は、ゴシック式活字等識別しやすい方法により記載すること。</u></p> <p><u>7 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。</u></p> <p style="text-align: center;">第2 第一期 決算公告(要旨)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p><u>1 連結貸借対照表及び連結損益計算書に注記すべき事項については、連結損益計算書の次に一括して記載することができる。</u></p> <p><u>2 連結業務報告書において連結損益及び包括利益計算書を記載する銀行は、この様式中に定める記載事項のうち、「連結損益計算書」について、「連結損益及び包括利益計算書」の記載に代えることができる。</u></p> <p style="text-align: center;">連結貸借対照表(年 月 日現在)</p> <p style="text-align: center;">(単位:百万円又は億円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科 目</th> <th style="text-align: center;">金 領</th> <th style="text-align: center;">科 目</th> <th style="text-align: center;">金 領</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略) 為替換算調整勘定 その他の包括利益累計額合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">新株予約権</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1・2 (略)</p>	科 目	金 領	科 目	金 領	(略)		(略) 為替換算調整勘定 その他の包括利益累計額合計		(略)		新株予約権				(略)		<p style="text-align: center;">第2 第一期 決算公告(要旨)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p><u>連結貸借対照表及び連結損益計算書に注記すべき事項については、連結損益計算書の次に一括して記載することができる。</u></p> <p style="text-align: center;">連結貸借対照表(年 月 日現在)</p> <p style="text-align: center;">(単位:百万円又は億円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科 目</th> <th style="text-align: center;">金 領</th> <th style="text-align: center;">科 目</th> <th style="text-align: center;">金 領</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略) 為替換算調整勘定 評価・換算差額等合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">新株予約権</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1・2 (略)</p>	科 目	金 領	科 目	金 領	(略)		(略) 為替換算調整勘定 評価・換算差額等合計		(略)		新株予約権				(略)	
科 目	金 領	科 目	金 領																														
(略)		(略) 為替換算調整勘定 その他の包括利益累計額合計																															
(略)		新株予約権																															
		(略)																															
科 目	金 領	科 目	金 領																														
(略)		(略) 為替換算調整勘定 評価・換算差額等合計																															
(略)		新株予約権																															
		(略)																															

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第8号の2

改正案	現行																																						
連結損益計算書 (年 月 日から) (年 月 日まで)	連結損益計算書 (年 月 日から) (年 月 日まで)																																						
(単位：百万円又は億円)																																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">科 目</th><th style="text-align: right; padding: 2px;">金 項</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;">(略)</td><td style="text-align: right; padding: 2px;"></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 項	(略)		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">科 目</th><th style="text-align: right; padding: 2px;">金 項</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;">(略)</td><td style="text-align: right; padding: 2px;"></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 項	(略)																															
科 目	金 項																																						
(略)																																							
科 目	金 項																																						
(略)																																							
(記載上の注意) 1・2 (略) <u>3 連結業務報告書に定める連結包括利益計算書における包括利益の金額を注記すること。</u>																																							
<u>連結損益及び包括利益計算書</u> (年 月 日から) (年 月 日まで)																																							
〔「連結損益計算書」について、「連結損益及び包括利益計算書」の記載に代える場合〕 (単位：百万円又は億円)																																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">科 目</th><th style="text-align: right; padding: 2px;">金 項</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;"><u>経 常 収 益</u></td><td style="text-align: right; padding: 2px;"></td></tr> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;"><u>資 金 運 用 収 益</u></td><td style="text-align: right; padding: 2px;"></td></tr> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;">(うち 貸 出 金 利 息)</td><td style="text-align: right; padding: 2px;"></td></tr> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;">(うち 有 債 証 券 利 息 配 当 金)</td><td style="text-align: right; padding: 2px;"></td></tr> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;"><u>役 務 取 引 等 収 益</u></td><td style="text-align: right; padding: 2px;"></td></tr> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;"><u>特 定 取 引 収 益</u></td><td style="text-align: right; padding: 2px;"></td></tr> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;"><u>そ の 他 業 務 収 益</u></td><td style="text-align: right; padding: 2px;"></td></tr> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;"><u>そ の 他 経 常 収 益</u></td><td style="text-align: right; padding: 2px;"></td></tr> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;"><u>経 常 費 用</u></td><td style="text-align: right; padding: 2px;"></td></tr> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;"><u>資 金 調 達 費 用</u></td><td style="text-align: right; padding: 2px;"></td></tr> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;">(うち 預 金 利 息)</td><td style="text-align: right; padding: 2px;"></td></tr> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;"><u>役 務 取 引 等 費 用</u></td><td style="text-align: right; padding: 2px;"></td></tr> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;"><u>特 定 取 引 費 用</u></td><td style="text-align: right; padding: 2px;"></td></tr> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;"><u>そ の 他 業 務 費 用</u></td><td style="text-align: right; padding: 2px;"></td></tr> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;"><u>営 業 経 費</u></td><td style="text-align: right; padding: 2px;"></td></tr> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;"><u>そ の 他 経 常 費 用</u></td><td style="text-align: right; padding: 2px;"></td></tr> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;"><u>経 常 利 益</u></td><td style="text-align: right; padding: 2px;"></td></tr> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;">(又 は 経 常 損 失)</td><td style="text-align: right; padding: 2px;"></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 項	<u>経 常 収 益</u>		<u>資 金 運 用 収 益</u>		(うち 貸 出 金 利 息)		(うち 有 債 証 券 利 息 配 当 金)		<u>役 務 取 引 等 収 益</u>		<u>特 定 取 引 収 益</u>		<u>そ の 他 業 務 収 益</u>		<u>そ の 他 経 常 収 益</u>		<u>経 常 費 用</u>		<u>資 金 調 達 費 用</u>		(うち 預 金 利 息)		<u>役 務 取 引 等 費 用</u>		<u>特 定 取 引 費 用</u>		<u>そ の 他 業 務 費 用</u>		<u>営 業 経 費</u>		<u>そ の 他 経 常 費 用</u>		<u>経 常 利 益</u>		(又 は 経 常 損 失)		(記載上の注意) 1・2 (略) (新設)
科 目	金 項																																						
<u>経 常 収 益</u>																																							
<u>資 金 運 用 収 益</u>																																							
(うち 貸 出 金 利 息)																																							
(うち 有 債 証 券 利 息 配 当 金)																																							
<u>役 務 取 引 等 収 益</u>																																							
<u>特 定 取 引 収 益</u>																																							
<u>そ の 他 業 務 収 益</u>																																							
<u>そ の 他 経 常 収 益</u>																																							
<u>経 常 費 用</u>																																							
<u>資 金 調 達 費 用</u>																																							
(うち 預 金 利 息)																																							
<u>役 務 取 引 等 費 用</u>																																							
<u>特 定 取 引 費 用</u>																																							
<u>そ の 他 業 務 費 用</u>																																							
<u>営 業 経 費</u>																																							
<u>そ の 他 経 常 費 用</u>																																							
<u>経 常 利 益</u>																																							
(又 は 経 常 損 失)																																							

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第8号の2

改正案	現行
<p>特 别 利 益</p> <p>特 别 損 失</p> <p>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 (又は税金等調整前当期純損失)</p> <p>法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税</p> <p>法 人 税 等 調 整 額</p> <p>法 人 税 等 合 計</p> <p>少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 (又は少数株主損益調整前当期純損失)</p> <p>少 数 株 主 利 益 (又は少 数 株 主 損 失)</p> <p>当 期 純 利 益 (又は当 期 純 損 失)</p> <p>少 数 株 主 利 益 (又は少 数 株 主 損 失)</p> <p>少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 (又は少数株主損益調整前当期純損失)</p> <p>そ の 他 の 包 括 利 益</p> <p>そ の 他 有 價 証 券 評 価 差 額 金</p> <p>繰 延 ヘ ツ ジ 損 益</p> <p>為 替 換 算 調 整 勘 定</p> <p>持 分 法 適 用 会 社 に 対 す る 持 分 相 当 額</p> <p>包 括 利 益</p> <p>親 会 社 株 主 に 係 る 包 括 利 益</p> <p>少 数 株 主 に 係 る 包 括 利 益</p>	

(記載上の注意)

- 1 1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を錢単位で注記すること。
- 2 法令等に基づき、又は銀行及びその子会社等の損益若しくは包括利益の状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げる科目を細分し又はこの様式に掲げる科目以外の科目を設け、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。
- 3 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第11号

改正案		現行																																																	
別紙様式第11号 (第34条の24第1項関係)		別紙様式第11号 (第34条の24第1項関係)																																																	
	(日本工業規格A4)		(日本工業規格A4)																																																
(略)	目 次	(略)	目 次																																																
第1 (略)		第1 (略)																																																	
第2 中間連結財務諸表		第2 中間連結財務諸表																																																	
1・2 (略)		1・2 (略)																																																	
3 <u>中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書</u>		3 <u>中間連結損益計算書</u>																																																	
4・5 (略)		4・5 (略)																																																	
(記載上の注意)		(記載上の注意)																																																	
1~3 (略)		1~3 (略)																																																	
4 この様式中、第2の2 中間連結貸借対照表、第2の3 <u>中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書</u> 、第2の4 中間連結株主資本等変動計算書、第2の5 中間連結キャッシュ・フロー計算書に注記すべき事項は、第2の5 中間連結キャッシュ・フロー計算書の次に一括して記載することができる。		4 この様式中、第2の2 中間連結貸借対照表、第2の3 <u>中間連結損益計算書</u> 、第2の4 中間連結株主資本等変動計算書、第2の5 中間連結キャッシュ・フロー計算書に注記すべき事項は、第2の5 中間連結キャッシュ・フロー計算書の次に一括して記載することができる。																																																	
5 (略)		5 (略)																																																	
(略)		(略)																																																	
第2 中間連結財務諸表		第2 中間連結財務諸表																																																	
1 (略)		1 (略)																																																	
2 第一期中 (年 月 日現在) 中間連結貸借対照表		2 第一期中 (年 月 日現在) 中間連結貸借対照表																																																	
(単位:百万円)		(単位:百万円)																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>為替換算調整勘定</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他の包括利益累計額合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>新 株 予 約 権</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)				為替換算調整勘定				その他の包括利益累計額合計				新 株 予 約 権		(略)		(略)			<table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>為替換算調整勘定</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>評価・換算差額等合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>新 株 予 約 権</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)				為替換算調整勘定				評価・換算差額等合計				新 株 予 約 権		(略)		(略)		
科 目	金 額	科 目	金 額																																																
(略)		(略)																																																	
		為替換算調整勘定																																																	
		その他の包括利益累計額合計																																																	
		新 株 予 約 権																																																	
(略)		(略)																																																	
科 目	金 額	科 目	金 額																																																
(略)		(略)																																																	
		為替換算調整勘定																																																	
		評価・換算差額等合計																																																	
		新 株 予 約 権																																																	
(略)		(略)																																																	
(略)		(略)																																																	

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第11号

改正案	現行																																																																																																																										
<p>3 第一期中 (年月日から年月日まで) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>「(1) 中間連結損益計算書」及び「(2) 中間連結包括利益計算書」は、両計算書を構成する項目を单一の計算書に表示する方法により、「中間連結損益及び包括利益計算書」として記載することができる。</p> <p>(1) 中間連結損益計算書</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th><th>金 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経 常 収 益</td><td>x x x</td></tr> <tr> <td>資 金 運 用 収 益</td><td>x x x</td></tr> <tr> <td>(うち貸出金利息)</td><td>(x x x)</td></tr> <tr> <td>(うち有価証券利息配当金)</td><td>(x x x)</td></tr> <tr> <td>役 務 取 引 等 収 益</td><td>x x x</td></tr> <tr> <td>特 定 取 引 収 益</td><td>x x x</td></tr> <tr> <td>そ の 他 業 務 収 益</td><td>x x x</td></tr> <tr> <td>そ の 他 経 常 収 益</td><td>x x x</td></tr> <tr> <td>経 常 費 用</td><td>x x x</td></tr> <tr> <td>資 金 調 達 費 用</td><td>x x x</td></tr> <tr> <td>(うち預金利息)</td><td>(x x x)</td></tr> <tr> <td>役 務 取 引 等 費 用</td><td>x x x</td></tr> <tr> <td>特 定 取 引 費 用</td><td>x x x</td></tr> <tr> <td>そ の 他 業 務 費 用</td><td>x x x</td></tr> <tr> <td>営 業 経 費</td><td>x x x</td></tr> <tr> <td>そ の 他 経 常 費 用</td><td>x x x</td></tr> <tr> <td>経 常 利 益</td><td>x x x</td></tr> <tr> <td>(又は経常損失)</td><td></td></tr> <tr> <td>特 別 利 益</td><td>x x x</td></tr> <tr> <td>特 別 損 失</td><td>x x x</td></tr> <tr> <td>税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益</td><td>x x x</td></tr> <tr> <td>(又は税金等調整前中間純損失)</td><td></td></tr> <tr> <td>法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税</td><td>x x x</td></tr> <tr> <td>法 人 税 等 調 整 額</td><td>x x x</td></tr> <tr> <td>法 人 税 等 合 計</td><td>x x x</td></tr> <tr> <td>少 数 株 主 損 益 調 整 前 中 間 純 利 益</td><td>x x x</td></tr> <tr> <td>(又は少數株主損益調整前中間純損失)</td><td></td></tr> <tr> <td>少 数 株 主 利 益</td><td>x x x</td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	経 常 収 益	x x x	資 金 運 用 収 益	x x x	(うち貸出金利息)	(x x x)	(うち有価証券利息配当金)	(x x x)	役 務 取 引 等 収 益	x x x	特 定 取 引 収 益	x x x	そ の 他 業 務 収 益	x x x	そ の 他 経 常 収 益	x x x	経 常 費 用	x x x	資 金 調 達 費 用	x x x	(うち預金利息)	(x x x)	役 務 取 引 等 費 用	x x x	特 定 取 引 費 用	x x x	そ の 他 業 務 費 用	x x x	営 業 経 費	x x x	そ の 他 経 常 費 用	x x x	経 常 利 益	x x x	(又は経常損失)		特 別 利 益	x x x	特 別 損 失	x x x	税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益	x x x	(又は税金等調整前中間純損失)		法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	x x x	法 人 税 等 調 整 額	x x x	法 人 税 等 合 計	x x x	少 数 株 主 損 益 調 整 前 中 間 純 利 益	x x x	(又は少數株主損益調整前中間純損失)		少 数 株 主 利 益	x x x	<p>3 第一期中 (年月日から年月日まで) 中間連結損益計算書</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th><th>金 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経 常 収 益</td><td>x x x</td></tr> <tr> <td>資 金 運 用 収 益</td><td>x x x</td></tr> <tr> <td>(うち貸出金利息)</td><td>(x x x)</td></tr> <tr> <td>(うち有価証券利息配当金)</td><td>(x x x)</td></tr> <tr> <td>役 務 取 引 等 収 益</td><td>x x x</td></tr> <tr> <td>特 定 取 引 収 益</td><td>x x x</td></tr> <tr> <td>そ の 他 業 務 収 益</td><td>x x x</td></tr> <tr> <td>そ の 他 経 常 収 益</td><td>x x x</td></tr> <tr> <td>経 常 費 用</td><td>x x x</td></tr> <tr> <td>資 金 調 達 費 用</td><td>x x x</td></tr> <tr> <td>(うち預金利息)</td><td>(x x x)</td></tr> <tr> <td>役 務 取 引 等 費 用</td><td>x x x</td></tr> <tr> <td>特 定 取 引 費 用</td><td>x x x</td></tr> <tr> <td>そ の 他 業 務 費 用</td><td>x x x</td></tr> <tr> <td>営 業 経 費</td><td>x x x</td></tr> <tr> <td>そ の 他 経 常 費 用</td><td>x x x</td></tr> <tr> <td>経 常 利 益</td><td>x x x</td></tr> <tr> <td>(又は経常損失)</td><td></td></tr> <tr> <td>特 別 利 益</td><td>x x x</td></tr> <tr> <td>特 別 損 失</td><td>x x x</td></tr> <tr> <td>税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益</td><td>x x x</td></tr> <tr> <td>(又は税金等調整前中間純損失)</td><td></td></tr> <tr> <td>法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税</td><td>x x x</td></tr> <tr> <td>法 人 税 等 調 整 額</td><td>x x x</td></tr> <tr> <td>法 人 税 等 合 計</td><td>x x x</td></tr> <tr> <td>少 数 株 主 損 益 調 整 前 中 間 純 利 益</td><td>x x x</td></tr> <tr> <td>(又は少數株主損益調整前中間純損失)</td><td></td></tr> <tr> <td>少 数 株 主 利 益</td><td>x x x</td></tr> <tr> <td>(又は少數株主損失)</td><td></td></tr> <tr> <td>中 間 純 利 益</td><td>x x x</td></tr> <tr> <td>(又は中間純損失)</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 1株当たり中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益</p>	科 目	金 額	経 常 収 益	x x x	資 金 運 用 収 益	x x x	(うち貸出金利息)	(x x x)	(うち有価証券利息配当金)	(x x x)	役 務 取 引 等 収 益	x x x	特 定 取 引 収 益	x x x	そ の 他 業 務 収 益	x x x	そ の 他 経 常 収 益	x x x	経 常 費 用	x x x	資 金 調 達 費 用	x x x	(うち預金利息)	(x x x)	役 務 取 引 等 費 用	x x x	特 定 取 引 費 用	x x x	そ の 他 業 務 費 用	x x x	営 業 経 費	x x x	そ の 他 経 常 費 用	x x x	経 常 利 益	x x x	(又は経常損失)		特 別 利 益	x x x	特 別 損 失	x x x	税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益	x x x	(又は税金等調整前中間純損失)		法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	x x x	法 人 税 等 調 整 額	x x x	法 人 税 等 合 計	x x x	少 数 株 主 損 益 調 整 前 中 間 純 利 益	x x x	(又は少數株主損益調整前中間純損失)		少 数 株 主 利 益	x x x	(又は少數株主損失)		中 間 純 利 益	x x x	(又は中間純損失)	
科 目	金 額																																																																																																																										
経 常 収 益	x x x																																																																																																																										
資 金 運 用 収 益	x x x																																																																																																																										
(うち貸出金利息)	(x x x)																																																																																																																										
(うち有価証券利息配当金)	(x x x)																																																																																																																										
役 務 取 引 等 収 益	x x x																																																																																																																										
特 定 取 引 収 益	x x x																																																																																																																										
そ の 他 業 務 収 益	x x x																																																																																																																										
そ の 他 経 常 収 益	x x x																																																																																																																										
経 常 費 用	x x x																																																																																																																										
資 金 調 達 費 用	x x x																																																																																																																										
(うち預金利息)	(x x x)																																																																																																																										
役 務 取 引 等 費 用	x x x																																																																																																																										
特 定 取 引 費 用	x x x																																																																																																																										
そ の 他 業 務 費 用	x x x																																																																																																																										
営 業 経 費	x x x																																																																																																																										
そ の 他 経 常 費 用	x x x																																																																																																																										
経 常 利 益	x x x																																																																																																																										
(又は経常損失)																																																																																																																											
特 別 利 益	x x x																																																																																																																										
特 別 損 失	x x x																																																																																																																										
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益	x x x																																																																																																																										
(又は税金等調整前中間純損失)																																																																																																																											
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	x x x																																																																																																																										
法 人 税 等 調 整 額	x x x																																																																																																																										
法 人 税 等 合 計	x x x																																																																																																																										
少 数 株 主 損 益 調 整 前 中 間 純 利 益	x x x																																																																																																																										
(又は少數株主損益調整前中間純損失)																																																																																																																											
少 数 株 主 利 益	x x x																																																																																																																										
科 目	金 額																																																																																																																										
経 常 収 益	x x x																																																																																																																										
資 金 運 用 収 益	x x x																																																																																																																										
(うち貸出金利息)	(x x x)																																																																																																																										
(うち有価証券利息配当金)	(x x x)																																																																																																																										
役 務 取 引 等 収 益	x x x																																																																																																																										
特 定 取 引 収 益	x x x																																																																																																																										
そ の 他 業 務 収 益	x x x																																																																																																																										
そ の 他 経 常 収 益	x x x																																																																																																																										
経 常 費 用	x x x																																																																																																																										
資 金 調 達 費 用	x x x																																																																																																																										
(うち預金利息)	(x x x)																																																																																																																										
役 務 取 引 等 費 用	x x x																																																																																																																										
特 定 取 引 費 用	x x x																																																																																																																										
そ の 他 業 務 費 用	x x x																																																																																																																										
営 業 経 費	x x x																																																																																																																										
そ の 他 経 常 費 用	x x x																																																																																																																										
経 常 利 益	x x x																																																																																																																										
(又は経常損失)																																																																																																																											
特 別 利 益	x x x																																																																																																																										
特 別 損 失	x x x																																																																																																																										
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益	x x x																																																																																																																										
(又は税金等調整前中間純損失)																																																																																																																											
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	x x x																																																																																																																										
法 人 税 等 調 整 額	x x x																																																																																																																										
法 人 税 等 合 計	x x x																																																																																																																										
少 数 株 主 損 益 調 整 前 中 間 純 利 益	x x x																																																																																																																										
(又は少數株主損益調整前中間純損失)																																																																																																																											
少 数 株 主 利 益	x x x																																																																																																																										
(又は少數株主損失)																																																																																																																											
中 間 純 利 益	x x x																																																																																																																										
(又は中間純損失)																																																																																																																											

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第11号

改正案		現行
(又は少數株主損失) 中間純利益 (又は中間純損失)	× × ×	
(記載上の注意)		
1 1株当たり中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を錢単位で注記すること。		
2 上記のほか、銀行持株会社及びその子会社等の損益の状態を正確に判断するために必要な事項を注記すること。		
3 特定取引収益及び特定取引費用の金額は、子会社等が銀行法施行規則第13条の6の3その他法令の規定により設けた特定取引勘定に係る収益及び費用の金額について記載すること。		
4 法令等に基づき、又は銀行持株会社及びその子会社等の損益の状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げる科目を細分し又はこの様式に掲げる科目以外の科目を設け、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。		
5 銀行持株会社及びその子会社等の主たる事業が銀行業以外の事業である場合において、その収益及び費用をこの様式に掲げる分類により記載することが適當でないと認められるときは、当該事業を営む会社の財務諸表について適用される法令等に定める分類に準じて記載すること。この場合においては、当該法令等を注記すること。ただし、銀行業その他主たる事業以外の事業に係る収益及び費用の状態を明らかにするために必要があるときは、その収益及び費用の性質を示す適切な名称を付した科目を設け、適切な場所に記載すること。		
6 総括科目及びその金額は、ゴシック式活字等識別しやすい方法により記載すること。		
(2) 中間連結包括利益計算書		
(単位:百万円)		
科 目	金 額	
少数株主損益調整前中間純利益 (又は少数株主損益調整前中間純損失)	× × ×	
その他の包括利益	× × ×	
その他有価証券評価差額金	× × ×	
繰延ヘッジ損益	× × ×	
為替換算調整勘定	× × ×	
持分法適用会社に対する持分相当額	× × ×	
中間包括利益	× × ×	
親会社株主に係る中間包括利益	× × ×	
少数株主に係る中間包括利益	× × ×	
(記載上の注意)		
1 中間連結包括利益計算書を初めて記載した年度においては、その直前の年度におけるその他の包括利益及びその内訳項目並びに中間包括利益及びその内訳項目の金額を注記すること。		
2 法令等に基づき、又は銀行持株会社及びその子会社等の包括利益の状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げる科目を細分し又はこの様式に掲げる科目以外の科目を設け、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。		
3 総括科目及びその金額は、ゴシック式活字等識別しやすい方法により記載すること。		

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第11号

改正案	現行																																																																		
<p>4 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。</p> <p><u>中間連結損益及び包括利益計算書</u> 〔「(1) 中間連結損益計算書」及び「(2) 中間連結包括利益計算書」を構成する項目を、单一の計算書に表示する場合〕</p> <p style="text-align: right;">(単位: 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 5px;">科 目</th> <th style="text-align: right; padding: 5px;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">経 常 収 益</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">資 金 運 用 収 益</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(う ち 貸 出 金 利 息)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">(× × ×)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(う ち 有 価 証 券 利 息 配 当 金)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">(× × ×)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">役 務 取 引 等 収 益</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">特 定 取 引 収 益</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">そ の 他 業 務 収 益</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">そ の 他 経 常 収 益</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">経 常 費 用</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">資 金 調 達 費 用</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(う ち 預 金 利 息)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">(× × ×)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">役 務 取 引 等 費 用</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">特 定 取 引 費 用</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">そ の 他 業 務 費 用</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">営 業 経 費</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">そ の 他 経 常 費 用</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">経 常 利 益</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(又 は 経 常 損 失)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">特 別 利 益</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">特 別 損 失</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(又は税金等調整前中間純損失)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">法 人 税 等 調 整 額</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">法 人 税 等 合 計</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">少 数 株 主 損 益 調 整 前 中 間 純 利 益</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(又は少數株主損益調整前中間純損失)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">少 数 株 主 利 益</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(又 は 少 数 株 主 損 失)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">中 間 純 利 益</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(又 は 中 間 純 損 失)</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">少 数 株 主 利 益</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">× × ×</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	経 常 収 益	× × ×	資 金 運 用 収 益	× × ×	(う ち 貸 出 金 利 息)	(× × ×)	(う ち 有 価 証 券 利 息 配 当 金)	(× × ×)	役 務 取 引 等 収 益	× × ×	特 定 取 引 収 益	× × ×	そ の 他 業 務 収 益	× × ×	そ の 他 経 常 収 益	× × ×	経 常 費 用	× × ×	資 金 調 達 費 用	× × ×	(う ち 預 金 利 息)	(× × ×)	役 務 取 引 等 費 用	× × ×	特 定 取 引 費 用	× × ×	そ の 他 業 務 費 用	× × ×	営 業 経 費	× × ×	そ の 他 経 常 費 用	× × ×	経 常 利 益	× × ×	(又 は 経 常 損 失)		特 別 利 益	× × ×	特 別 損 失	× × ×	税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益	× × ×	(又は税金等調整前中間純損失)		法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	× × ×	法 人 税 等 調 整 額	× × ×	法 人 税 等 合 計		少 数 株 主 損 益 調 整 前 中 間 純 利 益	× × ×	(又は少數株主損益調整前中間純損失)		少 数 株 主 利 益	× × ×	(又 は 少 数 株 主 損 失)		中 間 純 利 益	× × ×	(又 は 中 間 純 損 失)		少 数 株 主 利 益	× × ×	
科 目	金 額																																																																		
経 常 収 益	× × ×																																																																		
資 金 運 用 収 益	× × ×																																																																		
(う ち 貸 出 金 利 息)	(× × ×)																																																																		
(う ち 有 価 証 券 利 息 配 当 金)	(× × ×)																																																																		
役 務 取 引 等 収 益	× × ×																																																																		
特 定 取 引 収 益	× × ×																																																																		
そ の 他 業 務 収 益	× × ×																																																																		
そ の 他 経 常 収 益	× × ×																																																																		
経 常 費 用	× × ×																																																																		
資 金 調 達 費 用	× × ×																																																																		
(う ち 預 金 利 息)	(× × ×)																																																																		
役 務 取 引 等 費 用	× × ×																																																																		
特 定 取 引 費 用	× × ×																																																																		
そ の 他 業 務 費 用	× × ×																																																																		
営 業 経 費	× × ×																																																																		
そ の 他 経 常 費 用	× × ×																																																																		
経 常 利 益	× × ×																																																																		
(又 は 経 常 損 失)																																																																			
特 別 利 益	× × ×																																																																		
特 別 損 失	× × ×																																																																		
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益	× × ×																																																																		
(又は税金等調整前中間純損失)																																																																			
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	× × ×																																																																		
法 人 税 等 調 整 額	× × ×																																																																		
法 人 税 等 合 計																																																																			
少 数 株 主 損 益 調 整 前 中 間 純 利 益	× × ×																																																																		
(又は少數株主損益調整前中間純損失)																																																																			
少 数 株 主 利 益	× × ×																																																																		
(又 は 少 数 株 主 損 失)																																																																			
中 間 純 利 益	× × ×																																																																		
(又 は 中 間 純 損 失)																																																																			
少 数 株 主 利 益	× × ×																																																																		

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第11号

改正案	現行
<p>(又は少數株主損失)</p> <p>少數株主損益調整前中間純利益</p> <p>(又は少數株主損益調整前中間純損失)</p> <p>その他の包括利益</p> <p>その他有価証券評価差額金</p> <p>繰延ヘッジ損益</p> <p>為替換算調整勘定</p> <p>持分法適用会社に対する持分相当額</p> <p>中間包括利益</p> <p>親会社株主に係る中間包括利益</p> <p>少數株主に係る中間包括利益</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 1株当たり中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を錢単位で注記すること。</p> <p>2 上記のほか、銀行持株会社及びその子会社等の損益の状態を正確に判断するために必要な事項を注記すること。</p> <p>3 特定取引収益及び特定取引費用の金額は、子会社等が銀行法施行規則第13条の6の3その他法令の規定により設けた特定取引勘定に係る収益及び費用の金額について記載すること。</p> <p>4 中間連結損益及び包括利益計算書を初めて記載した年度においては、その直前の年度におけるその他の包括利益及びその内訳項目並びに中間包括利益及びその内訳項目の金額を注記すること。</p> <p>5 法令等に基づき、又は銀行持株会社及びその子会社等の損益若しくは包括利益の状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げる科目を細分し又はこの様式に掲げる科目以外の科目を設け、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。</p> <p>6 銀行持株会社及びその子会社等の主たる事業が銀行業以外の事業である場合において、その収益及び費用をこの様式に掲げる分類により記載することが適当でないと認められるときは、当該事業を営む会社の財務諸表について適用される法令等に定める分類に準じて記載すること。この場合においては、当該法令等を注記すること。ただし、銀行業その他主たる事業以外の事業に係る収益及び費用の状態を明らかにするために必要があるときは、その収益及び費用の性質を示す適切な名称を付した科目を設け、適切な場所に記載すること。</p> <p>7 総括科目及びその金額は、ゴシック式活字等識別しやすい方法により記載すること。</p> <p>8 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。</p>	

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第11号

改正案		現行	
4 第一期中 （年　月　日から 年　月　日まで）中間連結株主資本等変動計算書		4 第一期中 （年　月　日から 年　月　日まで）中間連結株主資本等変動計算書	
(単位：百万円)		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(略)	(略)	(略)	(略)
当中間期末残高	×××	当中間期末残高	×××
その他の包括利益累計額		評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金	
(略)	(略)	(略)	(略)
当中間期末残高	×××	当中間期末残高	×××
その他の包括利益累計額合計		評価・換算差額等合計	
前期末残高	×××	前期末残高	×××
(略)	(略)	(略)	(略)
(記載上の注意)		(記載上の注意)	
1～3 (略)		1～3 (略)	
4 <u>その他の包括利益累計額</u> は、科目ごとの記載に代えて <u>その他の包括利益累計額の合計額</u> を、前連結会計年度末残高、中間連結会計期間中の変動額及び中間連結会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。		4 <u>評価・換算差額等</u> は、科目ごとの記載に代えて <u>評価・換算差額等の合計額</u> を、前連結会計年度末残高、中間連結会計期間中の変動額及び中間連結会計期間末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。	
5 <u>その他の包括利益累計額</u> 及び純資産の各合計欄の記載は省略することができる。		5 <u>評価・換算差額等</u> 及び純資産の各合計欄の記載は省略することができる。	
6 (略)		6 (略)	
(以下略)		(以下略)	

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第12号

改正案		現行																																	
別紙様式第12号(第34条の24第2項関係)	(日本工業規格A4)	別紙様式第12号(第34条の24第2項関係)	(日本工業規格A4)																																
(略) 目 次		(略) 目 次																																	
第1 (略)		第1 (略)																																	
第2 連結財務諸表		第2 連結財務諸表																																	
1・2 (略)		1・2 (略)																																	
3 <u>連結損益計算書及び連結包括利益計算書</u>		3 <u>連結損益計算書</u>																																	
4・5 (略)		4・5 (略)																																	
(記載上の注意)		(記載上の注意)																																	
1~3 (略)		1~3 (略)																																	
4 この様式中、第2の2 連結貸借対照表、第2の3 <u>連結損益計算書及び連結包括利益計算書</u> 、第2の4 連結株主資本等変動計算書、第2の5 連結キャッシュ・フロー計算書に注記すべき事項は、第2の5 連結キャッシュ・フロー計算書の次に一括して記載することができる。		4 この様式中、第2の2 連結貸借対照表、第2の3 <u>連結損益計算書</u> 、第2の4 連結株主資本等変動計算書、第2の5 連結キャッシュ・フロー計算書に注記すべき事項は、第2の5 連結キャッシュ・フロー計算書の次に一括して記載することができる。																																	
5 (略)		5 (略)																																	
(略)		(略)																																	
第2 連結財務諸表		第2 連結財務諸表																																	
1 (略)		1 (略)																																	
2 第 期末 (年 月 日現在) 連結貸借対照表 (単位:百万円)		2 第 期末 (年 月 日現在) 連結貸借対照表 (単位:百万円)																																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td>(略) 為替換算調整勘定 その他の包括利益累計額合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>新 株 予 約 権</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略) 為替換算調整勘定 その他の包括利益累計額合計				新 株 予 約 権		(略)		(略)			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td>(略) 為替換算調整勘定 評価・換算差額等合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>新 株 予 約 権</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略) 為替換算調整勘定 評価・換算差額等合計				新 株 予 約 権		(略)		(略)		
科 目	金 額	科 目	金 額																																
(略)		(略) 為替換算調整勘定 その他の包括利益累計額合計																																	
		新 株 予 約 権																																	
(略)		(略)																																	
科 目	金 額	科 目	金 額																																
(略)		(略) 為替換算調整勘定 評価・換算差額等合計																																	
		新 株 予 約 権																																	
(略)		(略)																																	
(略)		(略)																																	

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第12号

改正案		現行			
3 第一期 (年月日から 年月日まで) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書		(単位:百万円)			
<u>(記載上の注意)</u>					
「(1) 連結損益計算書」及び「(2) 連結包括利益計算書」は、両計算書を構成する項目を单一の計算書に表示する方法により、「連結損益及び包括利益計算書」として記載することができる。					
(1) 連結損益計算書					
	(単位:百万円)				
科 目	金 額	科 目	金 額		
経 常 収 益	x x x	経 常 収 益	x x x		
資 金 運 用 収 益	x x x	資 金 運 用 収 益	x x x		
貸 出 金 利 息	x x x	貸 出 金 利 息	x x x		
有 価 証 券 利 息 配 当 金	x x x	有 価 証 券 利 息 配 当 金	x x x		
コールローン利息及び買入手形利息	x x x	コールローン利息及び買入手形利息	x x x		
買 現 先 利 息	x x x	買 現 先 利 息	x x x		
債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息	x x x	債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息	x x x		
預 け 金 利 息	x x x	預 け 金 利 息	x x x		
そ の 他 の 受 入 利 息	x x x	そ の 他 の 受 入 利 息	x x x		
役 務 取 引 等 収 益	x x x	役 務 取 引 等 収 益	x x x		
特 定 取 引 収 益	x x x	特 定 取 引 収 益	x x x		
そ の 他 業 務 収 益	x x x	そ の 他 業 務 収 益	x x x		
そ の 他 経 常 収 益	x x x	そ の 他 経 常 収 益	x x x		
経 常 費 用	x x x	経 常 費 用	x x x		
資 金 調 達 費 用	x x x	資 金 調 達 費 用	x x x		
預 金 利 息	x x x	預 金 利 息	x x x		
譲 渡 性 預 金 利 息	x x x	譲 渡 性 預 金 利 息	x x x		
コールマネー利息及び売渡手形利息	x x x	コールマネー利息及び売渡手形利息	x x x		
売 現 先 利 息	x x x	売 現 先 利 息	x x x		
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	x x x	債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	x x x		
コマーシャル・ペーパー利息	x x x	コマーシャル・ペーパー利息	x x x		
借 用 金 利 息	x x x	借 用 金 利 息	x x x		
短 期 社 債 利 息	x x x	短 期 社 債 利 息	x x x		
社 債 利 息	x x x	社 債 利 息	x x x		
新 株 予 約 権 付 社 債 利 息	x x x	新 株 予 約 権 付 社 債 利 息	x x x		
そ の 他 の 支 払 利 息	x x x	そ の 他 の 支 払 利 息	x x x		
役 務 取 引 等 費 用	x x x	役 務 取 引 等 費 用	x x x		
特 定 取 引 費 用	x x x	特 定 取 引 費 用	x x x		
そ の 他 業 務 費 用	x x x	そ の 他 業 務 費 用	x x x		
営 業 経 費	x x x	営 業 経 費	x x x		
そ の 他 経 常 費 用	x x x	そ の 他 経 常 費 用	x x x		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	x x x	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	x x x		
そ の 他 の 経 常 費 用	x x x	そ の 他 の 経 常 費 用	x x x		
経 常 利 益	x x x	経 常 利 益	x x x		

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第12号

改正案		現行	
當業経費	× × ×	(又は経常損失)	
その他の経常費用	× × ×	特別利益	× × ×
貸倒引当金繰入額	× × ×	固定資産処分益	× × ×
その他の経常費用	× × ×	負ののれん発生益	× × ×
経常利益	× × ×	貸倒引当金戻入益	× × ×
(又は経常損失)		償却債権取立益	× × ×
特別利益	× × ×	その他の特別利益	× × ×
固定資産処分益	× × ×	特別損失	
負ののれん発生益	× × ×	固定資産処分損	× × ×
貸倒引当金戻入益	× × ×	減損損失	× × ×
償却債権取立益	× × ×	その他の特別損失	× × ×
その他の特別利益	× × ×	税金等調整前当期純利益	× × ×
特別損失	× × ×	(又は税金等調整前当期純損失)	
固定資産処分損	× × ×	法人税、住民税及び事業税	× × ×
減損損失	× × ×	法人税等調整額	× × ×
その他の特別損失	× × ×	法人税等合計	× × ×
税金等調整前当期純利益	× × ×	少数株主損益調整前当期純利益	× × ×
(又は税金等調整前当期純損失)		(又は少数株主損益調整前当期純損失)	
法人税、住民税及び事業税	× × ×	少数株主利益	× × ×
法人税等調整額	× × ×	(又は少数株主損失)	
法人税等合計	× × ×	当期純利益	× × ×
少数株主損益調整前当期純利益	× × ×	(又は当期純損失)	
(又は少数株主損益調整前当期純損失)		(記載上の注意)	
少数株主利益	× × ×	1 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を銭単位で注記すること。	
(又は少数株主損失)	× × ×	2 上記のほか、銀行持株会社及びその子会社等の損益の状態を正確に判断するために必要な事項を注記すること。	
当期純利益	× × ×	3 特定取引収益及び特定取引費用の金額は、子会社等が銀行法施行規則第13条の3その他法令の規定により設けた特定取引勘定に係る収益及び費用の金額について記載すること。	
(又は当期純損失)		4 「その他の特別利益」及び「その他の特別損失」には、前期損益修正その他異常な利益又は損失の金額を記載すること。	
(記載上の注意)		ただし、その額が相当額以下で経常収益又は経常費用に重要な影響を及ぼさないものは、経常収益又は経常費用に記載することができるものとする。	
1 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を銭単位で注記すること。		5 法令等に基づき、又は銀行持株会社及びその子会社等の損益の状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げる科目を細分し又はこの様式に掲げる科目以外の科目を設け、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。	
2 上記のほか、銀行持株会社及びその子会社等の損益の状態を正確に判断するために必要な事項を注記すること。		6 銀行持株会社及びその子会社等の主たる事業が銀行業以外の事業である場合において、その収益及び費用をこの様式に掲げる分類により記載することが適当でないと認められるときは、当該事業を営む会社の財務諸表について適用される法令等に定める分類に準じて記載すること。この場合においては、当該法令等を注記すること。ただし、銀行業その他主たる事業以外	
3 特定取引収益及び特定取引費用の金額は、子会社等が銀行法施行規則第13条の3その他法令の規定により設けた特定取引勘定に係る収益及び費用の金額について記載すること。			
4 「その他の特別利益」及び「その他の特別損失」には、前期損益修正その他異常な利益又は損失の金額を記載すること。			
ただし、その額が相当額以下で経常収益又は経常費用に重要な影響を及ぼさないものは、経常収益又は経常費用に記載することができるものとする。			
5 法令等に基づき、又は銀行持株会社及びその子会社等の損益の状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げる科目を細分し又はこの様式に掲げる科目以外の科目を設け、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。			
6 銀行持株会社及びその子会社等の主たる事業が銀行業以外の事業である場合において、その収益及び費用をこの様式に掲げる分類により記載することが適当でないと認められるときは、当該事業を営む会社の財務諸表について適用される法令等に定める分類に準じて記載すること。この場合においては、当該法令等を注記すること。ただし、銀行業その他主たる事業以外			

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第12号

改正案	現行																				
<u>その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。</u>	<u>の事業に係る収益及び費用の状態を明らかにするために必要があるときは、その収益及び費用の性質を示す適切な名称を付した科目を設け、適切な場所に記載すること。</u>																				
<u>6 銀行持株会社及びその子会社等の主たる事業が銀行業以外の事業である場合において、その収益及び費用をこの様式に掲げる分類により記載することが適当でないと認められるときは、当該事業を営む会社の財務諸表について適用される法令等に定める分類に準じて記載すること。この場合においては、当該法令等を注記すること。ただし、銀行業その他主たる事業以外の事業に係る収益及び費用の状態を明らかにするために必要があるときは、その収益及び費用の性質を示す適切な名称を付した科目を設け、適切な場所に記載すること。</u>	<u>7 総括科目及びその金額は、ゴシック式活字等識別しやすい方法により記載すること。</u>																				
<u>(2) 連結包括利益計算書</u>																					
(単位：百万円)																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">科 目</th><th style="text-align: right; padding: 2px;">金 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">少数株主損益調整前当期純利益 (又は少数株主損益調整前当期純損失)</td><td style="text-align: right; padding: 2px;">× × ×</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">そ の 他 の 包 括 利 益</td><td style="text-align: right; padding: 2px;">× × ×</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">その他の有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right; padding: 2px;">× × ×</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">繰 延 ヘ ッ ジ 損 益</td><td style="text-align: right; padding: 2px;">× × ×</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">為替換算調整勘定</td><td style="text-align: right; padding: 2px;">× × ×</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">持分法適用会社に対する持分相当額</td><td style="text-align: right; padding: 2px;">× × ×</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">包 括 利 益</td><td style="text-align: right; padding: 2px;">× × ×</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">親会社株主に係る包括利益</td><td style="text-align: right; padding: 2px;">× × ×</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">少 数 株 主 に 係 る 包 括 利 益</td><td style="text-align: right; padding: 2px;">× × ×</td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	少数株主損益調整前当期純利益 (又は少数株主損益調整前当期純損失)	× × ×	そ の 他 の 包 括 利 益	× × ×	その他の有価証券評価差額金	× × ×	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	× × ×	為替換算調整勘定	× × ×	持分法適用会社に対する持分相当額	× × ×	包 括 利 益	× × ×	親会社株主に係る包括利益	× × ×	少 数 株 主 に 係 る 包 括 利 益	× × ×	
科 目	金 額																				
少数株主損益調整前当期純利益 (又は少数株主損益調整前当期純損失)	× × ×																				
そ の 他 の 包 括 利 益	× × ×																				
その他の有価証券評価差額金	× × ×																				
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	× × ×																				
為替換算調整勘定	× × ×																				
持分法適用会社に対する持分相当額	× × ×																				
包 括 利 益	× × ×																				
親会社株主に係る包括利益	× × ×																				
少 数 株 主 に 係 る 包 括 利 益	× × ×																				
<u>(記載上の注意)</u>																					
1 連結包括利益計算書を初めて記載した年度においては、その直前の年度におけるその他の包括利益及びその内訳項目並びに包括利益及びその内訳項目の金額を注記すること。																					
2 法令等に基づき、又は銀行持株会社及びその子会社等の包括利益の状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げる科目を細分し又はこの様式に掲げる科目以外の科目を設け、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。																					
3 総括科目及びその金額は、ゴシック式活字等識別しやすい方法により記載すること。																					
4 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。																					
<u>連結損益及び包括利益計算書</u>																					
〔「(1) 連結損益計算書」及び「(2) 連結包括利益計算書」を構成する項目を、单一の計算書に表示する場合〕																					
(単位：百万円)																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">科 目</th><th style="text-align: right; padding: 2px;">金 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">経 常 収 益</td><td style="text-align: right; padding: 2px;">× × ×</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">資 金 運 用 収 益</td><td style="text-align: right; padding: 2px;">× × ×</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">貸 出 金 利 息</td><td style="text-align: right; padding: 2px;">× × ×</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">有 価 証 券 利 息 配 当 金</td><td style="text-align: right; padding: 2px;">× × ×</td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	経 常 収 益	× × ×	資 金 運 用 収 益	× × ×	貸 出 金 利 息	× × ×	有 価 証 券 利 息 配 当 金	× × ×											
科 目	金 額																				
経 常 収 益	× × ×																				
資 金 運 用 収 益	× × ×																				
貸 出 金 利 息	× × ×																				
有 価 証 券 利 息 配 当 金	× × ×																				

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第12号

	改正案	現行
コールローン利息及び買入手形利息	× × ×	
買 現 先 利 息	× × ×	
債券貸借取引受入利息	× × ×	
預 け 金 利 息	× × ×	
そ の 他 の 受 入 利 息	× × ×	
役 務 取 引 等 収 益	× × ×	
特 定 取 引 収 益	× × ×	
そ の 他 業 務 収 益	× × ×	
そ の 他 経 常 収 益	× × ×	
経 常 費 用		× × ×
資 金 調 達 費 用		
預 金 利 息	× × ×	
譲 渡 性 預 金 利 息	× × ×	
コールマネー利息及び売渡手形利息	× × ×	
売 現 先 利 息	× × ×	
債券貸借取引支払利息	× × ×	
コマーシャル・ペーパー利息	× × ×	
借 用 金 利 息	× × ×	
短 期 社 債 利 息	× × ×	
社 債 利 息	× × ×	
新 株 予 約 権 付 社 債 利 息	× × ×	
そ の 他 の 支 払 利 息	× × ×	
役 務 取 引 等 費 用	× × ×	
特 定 取 引 費 用	× × ×	
そ の 他 業 務 費 用	× × ×	
営 業 経 費	× × ×	
そ の 他 経 常 費 用	× × ×	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	× × ×	
そ の 他 の 経 常 費 用	× × ×	
経 常 利 益		× × ×
(又 は 経 常 損 失)		× × ×
特 別 利 益		× × ×
固 定 資 産 処 分 益	× × ×	
負 の の れ ん 発 生 益	× × ×	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	× × ×	
償 却 債 権 取 立 益	× × ×	
そ の 他 の 特 別 利 益	× × ×	
特 別 損 失		× × ×
固 定 資 産 処 分 損	× × ×	
減 損 損 失	× × ×	

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第12号

改正案	現行
その他の特別損失	× × ×
税金等調整前当期純利益 (又は税金等調整前当期純損失)	× × ×
法人税、住民税及び事業税	× × ×
法人税等調整額	× × ×
法人税等合計	× × ×
少数株主損益調整前当期純利益 (又は少数株主損益調整前当期純損失)	× × ×
少数株主利益 (又は少数株主損失)	× × ×
当期純利益 (又は当期純損失)	× × ×
少数株主利益 (又は少数株主損失)	× × ×
少数株主損益調整前当期純利益 (又は少数株主損益調整前当期純損失)	× × ×
その他の包括利益	× × ×
その他有価証券評価差額金	× × ×
繰延ヘッジ損益	× × ×
為替換算調整勘定	× × ×
持分法適用会社に対する持分相当額	× × ×
包括利益	× × ×
親会社株主に係る包括利益	× × ×
少数株主に係る包括利益	× × ×

(記載上の注意)

- 1 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を銭単位で記載すること。
- 2 上記のほか、銀行持株会社及びその子会社等の損益の状態を正確に判断するために必要な事項を記載すること。
- 3 特定取引収益及び特定取引費用の金額は、子会社等が銀行法施行規則第13条の6の3その他法令の規定により設けた特定取引勘定に係る収益及び費用の金額について記載すること。
- 4 「その他の特別利益」及び「その他の特別損失」には、前期損益修正その他異常な利益又は損失の金額を記載すること。
ただし、その額が相当額以下で経常収益又は経常費用に重要な影響を及ぼさないものは、経常収益又は経常費用に記載することができるものとする。
- 5 連結損益及び包括利益計算書を初めて記載した年度においては、その直前の年度におけるその他の包括利益及びその内訳項目並びに包括利益及びその内訳項目の金額を記載すること。
- 6 法令等に基づき、又は銀行持株会社及びその子会社等の損益若しくは包括利益の状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げる科目を細分し又はこの様式に掲げる科目以外の科目を設け、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第12号

改正案	現行																																								
<p>7 <u>銀行持株会社及びその子会社等の主たる事業が銀行業以外の事業である場合において、その収益及び費用をこの様式に掲げる分類により記載することが適當でないと認められるときは、当該事業を営む会社の財務諸表について適用される法令等に定める分類に準じて記載すること。この場合においては、当該法令等を注記すること。ただし、銀行業その他主たる事業以外の事業に係る収益及び費用の状態を明らかにするために必要があるときは、その収益及び費用の性質を示す適切な名称を付した科目を設け、適切な場所に記載すること。</u></p> <p>8 <u>総括科目及びその金額は、ゴシック式活字等識別しやすい方法により記載すること。</u></p> <p>9 <u>その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。</u></p>																																									
<p>4 第一期 (年 月 日から 年 月 日まで) 連結株主資本等変動計算書</p> <p>(単位: 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">科 目</th> <th style="text-align: right; padding: 2px;">金 領</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">(略)</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">当期末残高</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"><u>その他の包括利益累計額</u></td> <td style="text-align: right; padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(略)</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">当期末残高</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"><u>その他の包括利益累計額合計</u></td> <td style="text-align: right; padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">前期末残高</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(略)</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 <u>その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えてその他の包括利益累計額の合計額を、前連結会計年度末残高、連結会計年度中の変動額及び連結会計年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。</u></p> <p>5 <u>その他の包括利益累計額及び純資産の各合計欄の記載は省略することができる。</u></p> <p>6 (略)</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>	科 目	金 領	(略)	(略)	当期末残高	× × ×	<u>その他の包括利益累計額</u>		その他有価証券評価差額金		(略)	(略)	当期末残高	× × ×	<u>その他の包括利益累計額合計</u>		前期末残高	× × ×	(略)	(略)	<p>4 第一期 (年 月 日から 年 月 日まで) 連結株主資本等変動計算書</p> <p>(単位: 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">科 目</th> <th style="text-align: right; padding: 2px;">金 領</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">(略)</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">当期末残高</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"><u>評価・換算差額等</u></td> <td style="text-align: right; padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(略)</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">当期末残高</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"><u>評価・換算差額等合計</u></td> <td style="text-align: right; padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">前期末残高</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(略)</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 <u>評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて評価・換算差額等の合計額を、前連結会計年度末残高、連結会計年度中の変動額及び連結会計年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。</u></p> <p>5 <u>評価・換算差額等及び純資産の各合計欄の記載は省略することができる。</u></p> <p>6 (略)</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>	科 目	金 領	(略)	(略)	当期末残高	× × ×	<u>評価・換算差額等</u>		その他有価証券評価差額金		(略)	(略)	当期末残高	× × ×	<u>評価・換算差額等合計</u>		前期末残高	× × ×	(略)	(略)
科 目	金 領																																								
(略)	(略)																																								
当期末残高	× × ×																																								
<u>その他の包括利益累計額</u>																																									
その他有価証券評価差額金																																									
(略)	(略)																																								
当期末残高	× × ×																																								
<u>その他の包括利益累計額合計</u>																																									
前期末残高	× × ×																																								
(略)	(略)																																								
科 目	金 領																																								
(略)	(略)																																								
当期末残高	× × ×																																								
<u>評価・換算差額等</u>																																									
その他有価証券評価差額金																																									
(略)	(略)																																								
当期末残高	× × ×																																								
<u>評価・換算差額等合計</u>																																									
前期末残高	× × ×																																								
(略)	(略)																																								

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第13号

改正案	現行																																								
<p>別紙様式第13号（第34条の25第1項及び第4項関係）</p> <p style="text-align: center;">第1 第 期 中 間 決 算 公 告</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 <u>中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書に注記すべき事項については、中間連結損益計算書の次に一括して記載することができる。</u></p> <p>3 <u>中間業務報告書（銀行法施行規則別紙様式第11号。以下同じ。）において中間連結損益及び包括利益計算書を記載する銀行持株会社は、この様式中に定める記載事項のうち、「中間連結損益計算書」について、「中間連結損益及び包括利益計算書」の記載に代えることができる。</u></p> <p style="text-align: center;">中間連結貸借対照表（ 年 月 日現在）</p> <p style="text-align: center;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科 目</th><th style="text-align: center;">金 額</th><th style="text-align: center;">科 目</th><th style="text-align: center;">金 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td><td></td><td style="text-align: center;">(略) 為替換算調整勘定 その他の包括利益累計額合計</td><td></td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td><td></td><td style="text-align: center;">新 株 予 約 権</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～7 (略)</p> <p style="text-align: center;">中間連結損益計算書 (年 月 日から) 年 月 日まで)</p> <p style="text-align: center;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科 目</th><th style="text-align: center;">金 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～6 (略)</p> <p>7 <u>中間業務報告書に定める中間連結包括利益計算書における中間包括利益の金額を注記すること。</u></p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略) 為替換算調整勘定 その他の包括利益累計額合計		(略)		新 株 予 約 権				(略)		科 目	金 額	(略)		<p>別紙様式第13号（第34条の25第1項及び第4項関係）</p> <p style="text-align: center;">第1 第 期 中 間 決 算 公 告</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 <u>中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書に注記すべき事項については、中間連結損益計算書の次に一括して記載することができる。</u></p> <p style="text-align: center;">中間連結貸借対照表（ 年 月 日現在）</p> <p style="text-align: center;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科 目</th><th style="text-align: center;">金 額</th><th style="text-align: center;">科 目</th><th style="text-align: center;">金 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td><td></td><td style="text-align: center;">(略) 為替換算調整勘定 評価・換算差額等合計</td><td></td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td><td></td><td style="text-align: center;">新 株 予 約 権</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～7 (略)</p> <p style="text-align: center;">中間連結損益計算書 (年 月 日から) 年 月 日まで)</p> <p style="text-align: center;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科 目</th><th style="text-align: center;">金 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1～6 (略)</p> <p>(新設)</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略) 為替換算調整勘定 評価・換算差額等合計		(略)		新 株 予 約 権				(略)		科 目	金 額	(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額																																						
(略)		(略) 為替換算調整勘定 その他の包括利益累計額合計																																							
(略)		新 株 予 約 権																																							
		(略)																																							
科 目	金 額																																								
(略)																																									
科 目	金 額	科 目	金 額																																						
(略)		(略) 為替換算調整勘定 評価・換算差額等合計																																							
(略)		新 株 予 約 権																																							
		(略)																																							
科 目	金 額																																								
(略)																																									

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第13号

改正案	現行																																																																
<p style="text-align: center;"><u>中間連結損益及び包括利益計算書</u> (年 月 日から) (年 月 日まで)</p> <p style="text-align: center;">〔「中間連結損益計算書」について、「中間連結損益及び包括利益計算書」の記載に代える場合〕 (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 5px;">科 目</th> <th style="text-align: right; padding: 5px;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">経 常 収 益</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">資 金 運 用 収 益</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(う ち 貸 出 金 利 息)</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(う ち 有 価 証 券 利 息 配 当 金)</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">役 務 取 引 等 収 益</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">特 定 取 引 収 益</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">そ の 他 業 務 収 益</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">そ の 他 経 常 収 益</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">経 常 費 用</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">資 金 調 達 費 用</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(う ち 預 金 利 息)</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">役 務 取 引 等 費 用</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">特 定 取 引 費 用</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">そ の 他 業 務 費 用</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">當 業 経 費</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">そ の 他 経 常 費 用</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">経 常 利 益</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(又 は 経 常 損 失)</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">特 別 利 益</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">特 別 損 失</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(又 は 税 金 等 調 整 前 中 間 純 損 失)</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">法 人 税 等 調 整 額</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">法 人 税 等 合 計</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">少 数 株 主 損 益 調 整 前 中 間 純 利 益</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(又 は 少 数 株 主 損 失)</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">少 数 株 主 利 益</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(又 は 少 数 株 主 損 失)</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">中 間 純 利 益</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(又 は 中 間 純 損 失)</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	経 常 収 益		資 金 運 用 収 益		(う ち 貸 出 金 利 息)		(う ち 有 価 証 券 利 息 配 当 金)		役 務 取 引 等 収 益		特 定 取 引 収 益		そ の 他 業 務 収 益		そ の 他 経 常 収 益		経 常 費 用		資 金 調 達 費 用		(う ち 預 金 利 息)		役 務 取 引 等 費 用		特 定 取 引 費 用		そ の 他 業 務 費 用		當 業 経 費		そ の 他 経 常 費 用		経 常 利 益		(又 は 経 常 損 失)		特 別 利 益		特 別 損 失		税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益		(又 は 税 金 等 調 整 前 中 間 純 損 失)		法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		法 人 税 等 調 整 額		法 人 税 等 合 計		少 数 株 主 損 益 調 整 前 中 間 純 利 益		(又 は 少 数 株 主 損 失)		少 数 株 主 利 益		(又 は 少 数 株 主 損 失)		中 間 純 利 益		(又 は 中 間 純 損 失)		(新設)
科 目	金 額																																																																
経 常 収 益																																																																	
資 金 運 用 収 益																																																																	
(う ち 貸 出 金 利 息)																																																																	
(う ち 有 価 証 券 利 息 配 当 金)																																																																	
役 務 取 引 等 収 益																																																																	
特 定 取 引 収 益																																																																	
そ の 他 業 務 収 益																																																																	
そ の 他 経 常 収 益																																																																	
経 常 費 用																																																																	
資 金 調 達 費 用																																																																	
(う ち 預 金 利 息)																																																																	
役 務 取 引 等 費 用																																																																	
特 定 取 引 費 用																																																																	
そ の 他 業 務 費 用																																																																	
當 業 経 費																																																																	
そ の 他 経 常 費 用																																																																	
経 常 利 益																																																																	
(又 は 経 常 損 失)																																																																	
特 別 利 益																																																																	
特 別 損 失																																																																	
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益																																																																	
(又 は 税 金 等 調 整 前 中 間 純 損 失)																																																																	
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税																																																																	
法 人 税 等 調 整 額																																																																	
法 人 税 等 合 計																																																																	
少 数 株 主 損 益 調 整 前 中 間 純 利 益																																																																	
(又 は 少 数 株 主 損 失)																																																																	
少 数 株 主 利 益																																																																	
(又 は 少 数 株 主 損 失)																																																																	
中 間 純 利 益																																																																	
(又 は 中 間 純 損 失)																																																																	

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第13号

改正案	現行
<p>少 数 株 主 利 益 (又は少 数 株 主 損 失)</p> <p>少 数 株 主 損 益 調 整 前 中 間 純 利 益 (又は少 数 株 主 損 益 調 整 前 中 間 純 損 失)</p> <p>そ の 他 の 包 括 利 益</p> <p>そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金</p> <p>繰 延 ヘ ッ ジ 損 益</p> <p>為 替 換 算 調 整 勘 定</p> <p>持 分 法 適 用 会 社 に 対 す る 持 分 相 当 額</p> <p>中 間 包 括 利 益</p> <p>親 会 社 株 主 に 係 る 中 間 包 括 利 益</p> <p>少 数 株 主 に 係 る 中 間 包 括 利 益</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 1株当たり中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を錢単位で注記すること。</p> <p>2 上記のほか、銀行持株会社及びその子会社等の損益の状態を正確に判断するために必要な事項を注記すること。</p> <p>3 特定取引収益及び特定取引費用の金額は、子会社等が銀行法施行規則第13条の3その他法令の規定により設けた特定取引勘定に係る収益及び費用の金額について記載すること。</p> <p>4 法令等に基づき、又は銀行持株会社及びその子会社等の損益若しくは包括利益の状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げる科目を細分し又はこの様式に掲げる科目以外の科目を設け、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。</p> <p>5 銀行持株会社及びその子会社等の主たる事業が銀行業以外の事業である場合において、その収益及び費用をこの様式に掲げる分類により記載することが適当でないと認められるときは、当該事業を営む会社の財務諸表について適用される法令等に定める分類に準じて記載すること。この場合においては、当該法令等を注記すること。ただし、銀行業その他主たる事業以外の事業に係る収益及び費用の状態を明らかにするために必要があるときは、その収益及び費用の性質を示す適切な名称を付した科目を設け、適切な場所に記載すること。</p> <p>6 総括科目及びその金額は、ゴシック式活字等識別しやすい方法により記載すること。</p> <p>7 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。</p>	

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第13号

改正案	現行																																								
<p>第2 第 期 中 間 決 算 公 告 (要 旨)</p> <p>(略)</p> <p><u>(記載上の注意)</u></p> <p>1 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書に注記すべき事項については、中間連結損益計算書の次に一括して記載することができる。</p> <p>2 中間業務報告書において中間連結損益及び包括利益計算書を記載する銀行持株会社は、この様式中に定める記載事項のうち、「中間連結損益計算書」について、「中間連結損益及び包括利益計算書」の記載に代えることができる。</p> <p>中間連結貸借対照表 (年 月 日現在) (単位：百万円又は億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th><th>金 額</th><th>科 目</th><th>金 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td><td></td><td>(略) 為替換算調整勘定 その他の包括利益累計額合計</td><td></td></tr> <tr> <td>(略)</td><td></td><td>新 株 予 約 権</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>(略)</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p><u>(記載上の注意)</u></p> <p>1～3 (略)</p> <p>中間連結損益計算書 (年 月 日から) (年 月 日まで)</p> <p>(単位：百万円又は億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th><th>金 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p><u>(記載上の注意)</u></p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 中間業務報告書に定める中間連結包括利益計算書における中間包括利益の金額を注記すること。</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略) 為替換算調整勘定 その他の包括利益累計額合計		(略)		新 株 予 約 権				(略)		科 目	金 額	(略)		<p>第2 第 期 中 間 決 算 公 告 (要 旨)</p> <p>(略)</p> <p><u>(記載上の注意)</u></p> <p>中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書に注記すべき事項については、中間連結損益計算書の次に一括して記載することができる。</p> <p>中間連結貸借対照表 (年 月 日現在) (単位：百万円又は億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th><th>金 額</th><th>科 目</th><th>金 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td><td></td><td>(略) 為替換算調整勘定 評価・換算差額等合計</td><td></td></tr> <tr> <td>(略)</td><td></td><td>新 株 予 約 権</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>(略)</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p><u>(記載上の注意)</u></p> <p>1～3 (略)</p> <p>中間連結損益計算書 (年 月 日から) (年 月 日まで)</p> <p>(単位：百万円又は億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th><th>金 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p><u>(記載上の注意)</u></p> <p>1～3 (略)</p> <p>(新設)</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略) 為替換算調整勘定 評価・換算差額等合計		(略)		新 株 予 約 権				(略)		科 目	金 額	(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額																																						
(略)		(略) 為替換算調整勘定 その他の包括利益累計額合計																																							
(略)		新 株 予 約 権																																							
		(略)																																							
科 目	金 額																																								
(略)																																									
科 目	金 額	科 目	金 額																																						
(略)		(略) 為替換算調整勘定 評価・換算差額等合計																																							
(略)		新 株 予 約 権																																							
		(略)																																							
科 目	金 額																																								
(略)																																									

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第13号

改正案	現行																																																								
<p style="text-align: center;"><u>中間連結損益及び包括利益計算書</u> (年 月 日から) (年 月 日まで)</p> <p style="text-align: center;">〔「中間連結損益計算書」について、「中間連結損益及び包括利益計算書」の記載に代える場合〕 (単位:百万円又は億円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">科 目</th> <th style="text-align: right; padding: 2px;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経 常 収 益</td> <td></td></tr> <tr> <td>資 金 運 用 収 益 (う ち 貸 出 金 利 息)</td> <td></td></tr> <tr> <td>(う ち 有 価 証 券 利 息 配 当 金)</td> <td></td></tr> <tr> <td>役 務 取 引 等 収 益</td> <td></td></tr> <tr> <td>特 定 取 引 収 益</td> <td></td></tr> <tr> <td>そ の 他 業 務 収 益</td> <td></td></tr> <tr> <td>そ の 他 経 常 収 益</td> <td></td></tr> <tr> <td>経 常 費 用</td> <td></td></tr> <tr> <td>資 金 調 達 費 用 (う ち 預 金 利 息)</td> <td></td></tr> <tr> <td>役 務 取 引 等 費 用</td> <td></td></tr> <tr> <td>特 定 取 引 費 用</td> <td></td></tr> <tr> <td>そ の 他 業 務 費 用</td> <td></td></tr> <tr> <td>當 業 経 費</td> <td></td></tr> <tr> <td>そ の 他 経 常 費 用</td> <td></td></tr> <tr> <td>経 常 利 益</td> <td></td></tr> <tr> <td>(又 は 経 常 損 失)</td> <td></td></tr> <tr> <td>特 別 利 益</td> <td></td></tr> <tr> <td>特 別 損 失</td> <td></td></tr> <tr> <td>税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益 (又 は 税 金 等 調 整 前 中 間 純 損 失)</td> <td></td></tr> <tr> <td>法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税</td> <td></td></tr> <tr> <td>法 人 税 等 調 整 額</td> <td></td></tr> <tr> <td>法 人 税 等 合 計</td> <td></td></tr> <tr> <td>少 數 株 主 損 益 調 整 前 中 間 純 利 益 (又 は 少 數 株 主 損 益 調 整 前 中 間 純 損 失)</td> <td></td></tr> <tr> <td>少 数 株 主 利 益</td> <td></td></tr> <tr> <td>(又 は 少 数 株 主 損 失)</td> <td></td></tr> <tr> <td>中 間 純 利 益</td> <td></td></tr> <tr> <td>(又 は 中 間 純 損 失)</td> <td></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	経 常 収 益		資 金 運 用 収 益 (う ち 貸 出 金 利 息)		(う ち 有 価 証 券 利 息 配 当 金)		役 務 取 引 等 収 益		特 定 取 引 収 益		そ の 他 業 務 収 益		そ の 他 経 常 収 益		経 常 費 用		資 金 調 達 費 用 (う ち 預 金 利 息)		役 務 取 引 等 費 用		特 定 取 引 費 用		そ の 他 業 務 費 用		當 業 経 費		そ の 他 経 常 費 用		経 常 利 益		(又 は 経 常 損 失)		特 別 利 益		特 別 損 失		税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益 (又 は 税 金 等 調 整 前 中 間 純 損 失)		法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		法 人 税 等 調 整 額		法 人 税 等 合 計		少 數 株 主 損 益 調 整 前 中 間 純 利 益 (又 は 少 數 株 主 損 益 調 整 前 中 間 純 損 失)		少 数 株 主 利 益		(又 は 少 数 株 主 損 失)		中 間 純 利 益		(又 は 中 間 純 損 失)		(新設)
科 目	金 額																																																								
経 常 収 益																																																									
資 金 運 用 収 益 (う ち 貸 出 金 利 息)																																																									
(う ち 有 価 証 券 利 息 配 当 金)																																																									
役 務 取 引 等 収 益																																																									
特 定 取 引 収 益																																																									
そ の 他 業 務 収 益																																																									
そ の 他 経 常 収 益																																																									
経 常 費 用																																																									
資 金 調 達 費 用 (う ち 預 金 利 息)																																																									
役 務 取 引 等 費 用																																																									
特 定 取 引 費 用																																																									
そ の 他 業 務 費 用																																																									
當 業 経 費																																																									
そ の 他 経 常 費 用																																																									
経 常 利 益																																																									
(又 は 経 常 損 失)																																																									
特 別 利 益																																																									
特 別 損 失																																																									
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益 (又 は 税 金 等 調 整 前 中 間 純 損 失)																																																									
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税																																																									
法 人 税 等 調 整 額																																																									
法 人 税 等 合 計																																																									
少 數 株 主 損 益 調 整 前 中 間 純 利 益 (又 は 少 數 株 主 損 益 調 整 前 中 間 純 損 失)																																																									
少 数 株 主 利 益																																																									
(又 は 少 数 株 主 損 失)																																																									
中 間 純 利 益																																																									
(又 は 中 間 純 損 失)																																																									

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第13号

改正案	現行
<p>少 数 株 主 利 益 (又は少 数 株 主 損 失)</p> <p>少 数 株 主 損 益 調 整 前 中 間 純 利 益 (又は少 数 株 主 損 益 調 整 前 中 間 純 損 失)</p> <p>そ の 他 の 包 括 利 益</p> <p>そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金</p> <p>繰 延 ヘ ッ ジ 損 益</p> <p>為 替 換 算 調 整 勘 定</p> <p>持 分 法 適 用 会 社 に 対 す る 持 分 相 当 額</p> <p>中 間 包 括 利 益</p> <p>親 会 社 株 主 に 係 る 中 間 包 括 利 益</p> <p>少 数 株 主 に 係 る 中 間 包 括 利 益</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 1株当たり中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を錢単位で注記すること。</p> <p>2 法令等に基づき、又は銀行持株会社及びその子会社等の損益若しくは包括利益の状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げる科目を細分し又はこの様式に掲げる科目以外の科目を設け、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。</p> <p>3 銀行持株会社及びその子会社等の主たる事業が銀行業以外の事業である場合において、その収益及び費用をこの様式に掲げる分類により記載することが適当でないと認められるときは、当該事業を営む会社の財務諸表について適用される法令等に定める分類に準じて記載すること。この場合においては、当該法令等を注記すること。ただし、銀行業その他主たる事業以外の事業に係る収益及び費用の状態を明らかにするために必要があるときは、その収益及び費用の性質を示す適切な名称を付した科目を設け、適切な場所に記載すること。</p> <p>4 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。</p>	

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第13号の2

改正案	現行																																
<p>別紙様式第13号の2 (第34条の25第1項及び第4項関係) 第1 第一期 決算公告</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 <u>連結貸借対照表及び連結損益計算書に注記すべき事項については、連結損益計算書の次に一括して記載することができる。</u></p> <p>3 <u>業務報告書(銀行法施行規則別紙様式第12号。以下同じ。)において連結損益及び包括利益計算書を記載する銀行持株会社は、この様式中に定める記載事項のうち、「連結損益計算書」について、「連結損益及び包括利益計算書」の記載に代えることができる。</u></p> <p style="text-align: center;">連結貸借対照表 (年 月 日現在)</p> <p style="text-align: center;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科 目</th><th style="text-align: center;">金 額</th><th style="text-align: center;">科 目</th><th style="text-align: center;">金 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td><td></td><td style="text-align: center;">(略) 為替換算調整勘定 その他の包括利益累計額合計</td><td></td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td><td></td><td style="text-align: center;">新 株 予 約 権</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1~9 (略)</p> <p style="text-align: center;">連結損益計算書 (年 月 日から) (年 月 日まで)</p> <p style="text-align: center;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科 目</th><th style="text-align: center;">金 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1~7 (略)</p> <p>8 <u>業務報告書に定める連結包括利益計算書における包括利益の金額を注記すること。</u></p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略) 為替換算調整勘定 その他の包括利益累計額合計		(略)		新 株 予 約 権	(略)	科 目	金 額	(略)		<p>別紙様式第13号の2 (第34条の25第1項及び第4項関係) 第1 第一期 決算公告</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 <u>連結貸借対照表及び連結損益計算書に注記すべき事項については、連結損益計算書の次に一括して記載することができる。</u></p> <p style="text-align: center;">連結貸借対照表 (年 月 日現在)</p> <p style="text-align: center;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科 目</th><th style="text-align: center;">金 額</th><th style="text-align: center;">科 目</th><th style="text-align: center;">金 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td><td></td><td style="text-align: center;">(略) 為替換算調整勘定 評価・換算差額等合計</td><td></td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td><td></td><td style="text-align: center;">新 株 予 約 権</td><td style="text-align: center;">(略)</td></tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1~9 (略)</p> <p style="text-align: center;">連結損益計算書 (年 月 日から) (年 月 日まで)</p> <p style="text-align: center;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科 目</th><th style="text-align: center;">金 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1~7 (略)</p> <p>(新設)</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略) 為替換算調整勘定 評価・換算差額等合計		(略)		新 株 予 約 権	(略)	科 目	金 額	(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略) 為替換算調整勘定 その他の包括利益累計額合計																															
(略)		新 株 予 約 権	(略)																														
科 目	金 額																																
(略)																																	
科 目	金 額	科 目	金 額																														
(略)		(略) 為替換算調整勘定 評価・換算差額等合計																															
(略)		新 株 予 約 権	(略)																														
科 目	金 額																																
(略)																																	

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第13号の2

改正案	現行																																																																
<p style="text-align: center;"><u>連結損益及び包括利益計算書</u> (年 月 日から) (年 月 日まで)</p> <p style="text-align: center;">〔「連結損益計算書」について、「連結損益及び包括利益計算書」の記載に代える場合〕</p> <p style="text-align: center;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">科 目</th> <th style="text-align: right; padding: 2px;">金 頓</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>経 常 収 益</td><td></td></tr> <tr><td>資 金 運 用 収 益</td><td></td></tr> <tr><td>貸 出 金 利 息</td><td></td></tr> <tr><td>有 価 証 券 利 息 配 当 金</td><td></td></tr> <tr><td>コールローン利息及び買入手形利息</td><td></td></tr> <tr><td>買 現 先 利 息</td><td></td></tr> <tr><td>債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息</td><td></td></tr> <tr><td>預 け 金 利 息</td><td></td></tr> <tr><td>そ の 他 の 受 入 利 息</td><td></td></tr> <tr><td>役 務 取 引 等 収 益</td><td></td></tr> <tr><td>特 定 取 引 収 益</td><td></td></tr> <tr><td>そ の 他 業 務 収 益</td><td></td></tr> <tr><td>そ の 他 経 常 収 益</td><td></td></tr> <tr><td>経 常 費 用</td><td></td></tr> <tr><td>資 金 調 達 費 用</td><td></td></tr> <tr><td>預 金 利 息</td><td></td></tr> <tr><td>譲 渡 性 預 金 利 息</td><td></td></tr> <tr><td>コールマネー利息及び売渡手形利息</td><td></td></tr> <tr><td>売 現 先 利 息</td><td></td></tr> <tr><td>債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息</td><td></td></tr> <tr><td>コマーシャル・ペーパー利息</td><td></td></tr> <tr><td>借 用 金 利 息</td><td></td></tr> <tr><td>短 期 社 債 利 息</td><td></td></tr> <tr><td>社 債 利 息</td><td></td></tr> <tr><td>新 株 予 約 権 付 社 債 利 息</td><td></td></tr> <tr><td>そ の 他 の 支 払 利 息</td><td></td></tr> <tr><td>役 務 取 引 等 費 用</td><td></td></tr> <tr><td>特 定 取 引 費 用</td><td></td></tr> <tr><td>そ の 他 業 務 費 用</td><td></td></tr> <tr><td>営 業 経 費</td><td></td></tr> <tr><td>そ の 他 経 常 費 用</td><td></td></tr> </tbody> </table>	科 目	金 頓	経 常 収 益		資 金 運 用 収 益		貸 出 金 利 息		有 価 証 券 利 息 配 当 金		コールローン利息及び買入手形利息		買 現 先 利 息		債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息		預 け 金 利 息		そ の 他 の 受 入 利 息		役 務 取 引 等 収 益		特 定 取 引 収 益		そ の 他 業 務 収 益		そ の 他 経 常 収 益		経 常 費 用		資 金 調 達 費 用		預 金 利 息		譲 渡 性 預 金 利 息		コールマネー利息及び売渡手形利息		売 現 先 利 息		債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息		コマーシャル・ペーパー利息		借 用 金 利 息		短 期 社 債 利 息		社 債 利 息		新 株 予 約 権 付 社 債 利 息		そ の 他 の 支 払 利 息		役 務 取 引 等 費 用		特 定 取 引 費 用		そ の 他 業 務 費 用		営 業 経 費		そ の 他 経 常 費 用		(新設)
科 目	金 頓																																																																
経 常 収 益																																																																	
資 金 運 用 収 益																																																																	
貸 出 金 利 息																																																																	
有 価 証 券 利 息 配 当 金																																																																	
コールローン利息及び買入手形利息																																																																	
買 現 先 利 息																																																																	
債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息																																																																	
預 け 金 利 息																																																																	
そ の 他 の 受 入 利 息																																																																	
役 務 取 引 等 収 益																																																																	
特 定 取 引 収 益																																																																	
そ の 他 業 務 収 益																																																																	
そ の 他 経 常 収 益																																																																	
経 常 費 用																																																																	
資 金 調 達 費 用																																																																	
預 金 利 息																																																																	
譲 渡 性 預 金 利 息																																																																	
コールマネー利息及び売渡手形利息																																																																	
売 現 先 利 息																																																																	
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息																																																																	
コマーシャル・ペーパー利息																																																																	
借 用 金 利 息																																																																	
短 期 社 債 利 息																																																																	
社 債 利 息																																																																	
新 株 予 約 権 付 社 債 利 息																																																																	
そ の 他 の 支 払 利 息																																																																	
役 務 取 引 等 費 用																																																																	
特 定 取 引 費 用																																																																	
そ の 他 業 務 費 用																																																																	
営 業 経 費																																																																	
そ の 他 経 常 費 用																																																																	

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第13号の2

改正案	現行
<p>貸 倒 引 当 金 繰 入 額 <u>そ の 他 の 経 常 費 用</u> <u>経 常 利 益</u> <u>(又 は 経 常 損 失)</u> <u>特 别 利 益</u> <u>固 定 資 産 処 分 益</u> <u>負 の の れ ん 発 生 益</u> <u>貸 倒 引 当 金 戻 入 益</u> <u>償 却 債 権 取 立 益</u> <u>そ の 他 の 特 別 利 益</u> <u>特 別 損 失</u> <u>固 定 資 産 処 分 損</u> <u>減 損 損 失</u> <u>そ の 他 の 特 別 損 失</u> <u>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</u> <u>(又は税金等調整前当期純損失)</u> <u>法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税</u> <u>法 人 税 等 調 整 額</u> <u>法 人 税 等 合 計</u> <u>少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益</u> <u>(又は少数株主損益調整前当期純損失)</u> <u>少 数 株 主 利 益</u> <u>(又 は 少 数 株 主 損 失)</u> <u>当 期 純 利 益</u> <u>(又 は 当 期 純 損 失)</u> <u>少 数 株 主 利 益</u> <u>(又 は 少 数 株 主 損 失)</u> <u>少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益</u> <u>(又は少数株主損益調整前当期純損失)</u> <u>そ の 他 の 包 括 利 益</u> <u>そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金</u> <u>繰 延 ヘ ッ ジ 損 益</u> <u>為 替 換 算 調 整 勘 定</u> <u>持 分 法 適 用 会 社 に 対 す る 持 分 相 当 額</u> <u>包 括 利 益</u> <u>親 会 社 株 主 に 係 る 包 括 利 益</u> <u>少 数 株 主 に 係 る 包 括 利 益</u></p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 <u>1 株 当 た り 当 期 純 利 益 金 額 又 は 当 期 純 損 失 金 額 及 び 潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 た り 当 期 純 利 益</u></p>	

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第13号の2

改正案	現行
<p><u>金額を錢単位で注記すること。</u></p> <p><u>2 上記のほか、銀行持株会社及びその子会社等の損益の状態を正確に判断するために必要な事項を注記すること。</u></p> <p><u>3 特定取引収益及び特定取引費用の金額は、子会社等が銀行法施行規則第13条の6の3その他法令の規定により設けた特定取引勘定に係る収益及び費用の金額について記載すること。</u></p> <p><u>4 「その他の特別利益」及び「その他の特別損失」には、前期損益修正その他異常な利益又は損失の金額を記載すること。</u></p> <p style="padding-left: 2em;"><u>ただし、その額が相当額以下で経常収益又は経常費用に重要な影響を及ぼさないものは、経常収益又は経常費用に記載することができるものとする。</u></p> <p><u>5 法令等に基づき、又は銀行持株会社及びその子会社等の損益若しくは包括利益の状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げる科目を細分し又はこの様式に掲げる科目以外の科目を設け、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。</u></p> <p><u>6 銀行持株会社及びその子会社等の主たる事業が銀行業以外の事業である場合において、その収益及び費用をこの様式に掲げる分類により記載することが適当でないと認められるときは、当該事業を営む会社の財務諸表について適用される法令等に定める分類に準じて記載すること。この場合においては、当該法令等を記載すること。ただし、銀行業その他主たる事業以外の事業に係る収益及び費用の状態を明らかにするために必要があるときは、その収益及び費用の性質を示す適切な名称を付した科目を設け、適切な場所に記載すること。</u></p> <p><u>7 総括科目及びその金額は、ゴシック式活字等識別しやすい方法により記載すること。</u></p> <p><u>8 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。</u></p>	

第2 第一期 決算公告(要旨)

(略)

(記載上の注意)

- 1 連結貸借対照表及び連結損益計算書に注記すべき事項については、連結損益計算書の次に一括して記載することができる。
- 2 業務報告書において連結損益及び包括利益計算書を記載する銀行持株会社は、この様式中に定める記載事項のうち、「連結損益計算書」について、「連結損益及び包括利益計算書」の記載に代えることができる。

第2 第一期 決算公告(要旨)

(略)

(記載上の注意)

- 連結貸借対照表及び連結損益計算書に注記すべき事項については、連結損益計算書の次に一括して記載することができる。

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第13号の2

改正案				現行			
連結貸借対照表(年月日現在) (単位:百万円又は億円)				連結貸借対照表(年月日現在) (単位:百万円又は億円)			
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略) 為替換算調整勘定 その他の包括利益累計額合計 新株予約権		(略)		(略) 為替換算調整勘定 評価・換算差額等合計 新株予約権	
(略)		(略)		(略)		(略)	
(記載上の注意) 1~3 (略)				(記載上の注意) 1~3 (略)			
連結損益計算書 (年月日から 年月日まで) (単位:百万円又は億円)				連結損益計算書 (年月日から 年月日まで) (単位:百万円又は億円)			
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)		(略)		(略)	
(記載上の注意) 1~3 (略) <u>4 業務報告書に定める連結包括利益計算書における包括利益の金額を注記すること。</u>				(記載上の注意) 1~3 (略) (新設)			
<u>連結損益及び包括利益計算書</u> (年月日から 年月日まで)				(新設)			
〔「連結損益計算書」について、「連結損益及び包括利益計算書」の記載に代える場合〕 (単位:百万円又は億円)							
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
経常収益 資金運用収益 (うち貸出金利息) (うち有価証券利息配当金) 役務取引等収益 特定取引収益 その他の業務収益							

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第13号の2

改正案	現行
<p>その他の経常収益</p> <p>経常費用</p> <p>資金調達費用 (うち預金利息)</p> <p>役務取引等費用</p> <p>特定取引費用</p> <p>その他の業務費用</p> <p>営業経費</p> <p>その他の経常費用</p> <p>経常利益 (又は経常損失)</p> <p>特別利益</p> <p>特別損失</p> <p>税金等調整前当期純利益 (又は税金等調整前当期純損失)</p> <p>法人税、住民税及び事業税</p> <p>法人税等調整額</p> <p>法人税等合計</p> <p>少数株主損益調整前当期純利益 (又は少数株主損益調整前当期純損失)</p> <p>少数株主利益</p> <p>(又は少数株主損失)</p> <p>当期純利益 (又は当期純損失)</p> <p>少数株主利益 (又は少数株主損失)</p> <p>少数株主損益調整前当期純利益 (又は少数株主損益調整前当期純損失)</p> <p>その他の包括利益</p> <p>その他有価証券評価差額金</p> <p>繰延ヘッジ損益</p> <p>為替換算調整勘定</p> <p>持分法適用会社に対する持分相当額</p> <p>包括利益</p> <p>親会社株主に係る包括利益</p> <p>少数株主に係る包括利益</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を錢単位で注記すること。</p>	

○銀行法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十号) 別紙様式第13号の2

改正案	現行
<p>2 <u>法令等に基づき、又は銀行持株会社及びその子会社等の損益若しくは包括利益の状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げる科目を細分し又はこの様式に掲げる科目以外の科目を設け、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。</u></p> <p>3 <u>銀行持株会社及びその子会社等の主たる事業が銀行業以外の事業である場合において、その収益及び費用をこの様式に掲げる分類により記載することが適当でないと認められるときは、当該事業を営む会社の財務諸表について適用される法令等に定める分類に準じて記載すること。この場合においては、当該法令等を注記すること。ただし、銀行業その他主たる事業以外の事業に係る収益及び費用の状態を明らかにするために必要があるときは、その収益及び費用の性質を示す適切な名称を付した科目を設け、適切な場所に記載すること。</u></p> <p>4 <u>その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。</u></p>	